

大学番号：62

平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成24年6月

国立大学法人
鳥取大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名： 国立大学法人鳥取大学
- ② 所在地
 本部、鳥取キャンパス： 鳥取県鳥取市湖山町
 米子キャンパス： 鳥取県米子市西町
 浜坂地区： 鳥取県鳥取市浜坂
- ③ 役員の状況
 学長名： 能勢 隆之（平成17年4月1日～平成25年3月31日）
 理事数： 5名（うち1名非常勤）
 監事数： 2名（うち1名非常勤）
- ④ 学部等の構成
 学 部： 地域学部、医学部、工学部、農学部
 研究科： 地域学研究科、医学系研究科、工学研究科、農学研究科、
 連合農学研究科
 学部等附属の教育研究施設
 地 域 学 部：附属芸術文化センター
 医 学 部：附属病院
 工 学 部：ものづくり教育実践センター、附属電子ディスプレイ研
 究センター
 農 学 部：附属フィールドサイエンスセンター、附属菌類きのこ遺
 伝資源研究センター、附属動物医療センター、附属鳥由
 来人獣共通感染症疫学研究センター
 医学系研究科：臨床心理相談センター
- 全国共同利用施設： 乾燥地研究センター※
- 大学教育支援機構： 入学センター、教育センター、キャリアセンター
- 学内共同教育研究施設：
 総合メディア基盤センター、国際交流センター、生命機能研究支援セン
 ター、産学・地域連携推進機構、イノベーション科学センター、染色体
 工学研究センター

附属学校部： 附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校

保健管理センター

附属図書館

(注) ※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同拠点に認定された施設を示す。

- ⑤ 学生数及び教職員数（平成23年5月1日現在）
- | | |
|-----------|---------------|
| 学生総数： | 6, 512人（126人） |
| （学部学生総数）： | 5, 330人（22人） |
| 地域学部 | 881人（16人） |
| 教育地域科学部 | 1人（0人） |
| 医学部 | 1, 213人（0人） |
| 工学部 | 2, 146人（6人） |
| 農学部 | 1, 089人（0人） |
| （大学院生総数）： | 1, 182人（104人） |
| 地域学研究科 | 78人（16人） |
| 医学系研究科 | 308人（6人） |
| 工学研究科 | 500人（12人） |
| 農学研究科 | 171人（11人） |
| 連合農学研究科 | 125人（59人） |

(注) () は、研究生及び聴講・研究学生を除く留学生数で、内数。

児童・生徒・園児数：	附属幼稚園	80人
	附属小学校	454人
	附属中学校	465人
	附属特別支援学校	58人

教員数： 827人
 教授 228人、准教授 194人、講師 78人、
 助教 246人、教諭 81人

職員数： 1, 200人
 事務系職員 287人、技術技能系職員 89人、
 医療系職員 819人、その他 5人

(2) 大学の基本的な目標等

○中期目標の前文

大学の基本的な目標：

教育研究の理念として「知と実践の融合」を掲げ、高等教育機関としての大学の役割である、人格形成、知識の伝授、能力開発、知的生産活動、文明・文化の継承と発展などに関する学術を教育・研究するとともに、知力のみでの教授ではなく、これを実践できる能力も養成することを旨として、以下の三つを教育研究の目標とする。

- 1 社会の中核となり得る教養豊かな人材の養成
- 2 地球的、人類的及び社会的課題解決への先端的研究
- 3 地域社会の産業と文化等への寄与

これらの全体目標に沿って、各領域において次のように目標を設定し、学長のリーダーシップの下に、その実現に取り組む。

教 育：

大学の使命と役割はまず教育であり、引き続き教育重視の方針を掲げ、特に、社会が求めている「人間力の豊かな人材の養成」に力を注いで、卒業時には学生に社会に適切に対応できる学士力を獲得させることを目指す。

研 究：

学術研究推進戦略に掲げる「持続性ある生存環境社会の構築」に向けて、基盤的研究を支援するとともに、本学の特色を活かして環境とライフサイエンス等の学際的研究分野の育成を図り、研究拠点形成を推進する。

社会貢献：

日本だけでなく世界に役立つ研究等の成果を社会に還元するとともに、大学の知的財産を活用した地域産業の育成や地域教育の発展、地域の活性化に貢献し、地域になくてはならない大学を目指す。

国際交流：

海外の大学、研究機関等との交流を一層促進し、交流協定の締結及び単位互換制度の導入による学生交流の実質化、共同研究の推進等を目指す。

医 療：

地域の中核医療機関として、社会に貢献し、患者に信頼される安全で質の高い医療を提供するとともに、将来を担う高度な医療人の養成と先進医療の研究開発を推進する。さらに経営をより効率化し、安定的な経営基盤の確立を目指す。

その他の教育研究活動等：

乾燥地研究センターの充実及び附属学校、学内共同教育研究施設等の組織体制の見直しを通じて、学内外の教育研究等が活発に行われる施設となることを目指す。

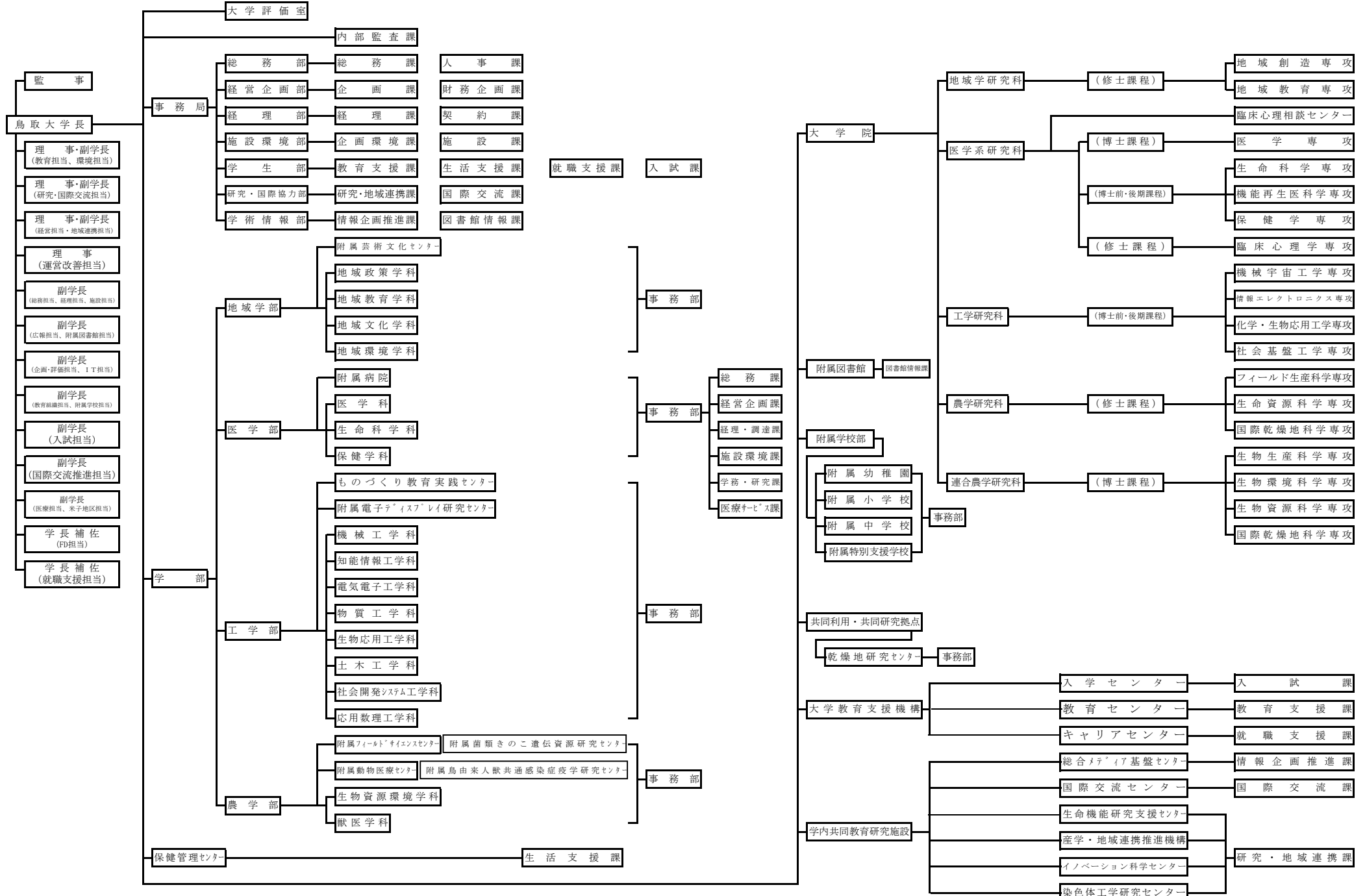
業務運営等：

組織及び業務の見直しを不断に行い、効率的・機動的な大学運営を目指すとともに、全ての教職員の意識改革を図りつつ、大学の個性・特色を明確にして活力ある経営を目指す。また、競争的資金等の自己収入増、経費抑制に努め安定した大学経営を目指す。

(3) 大学の機構図

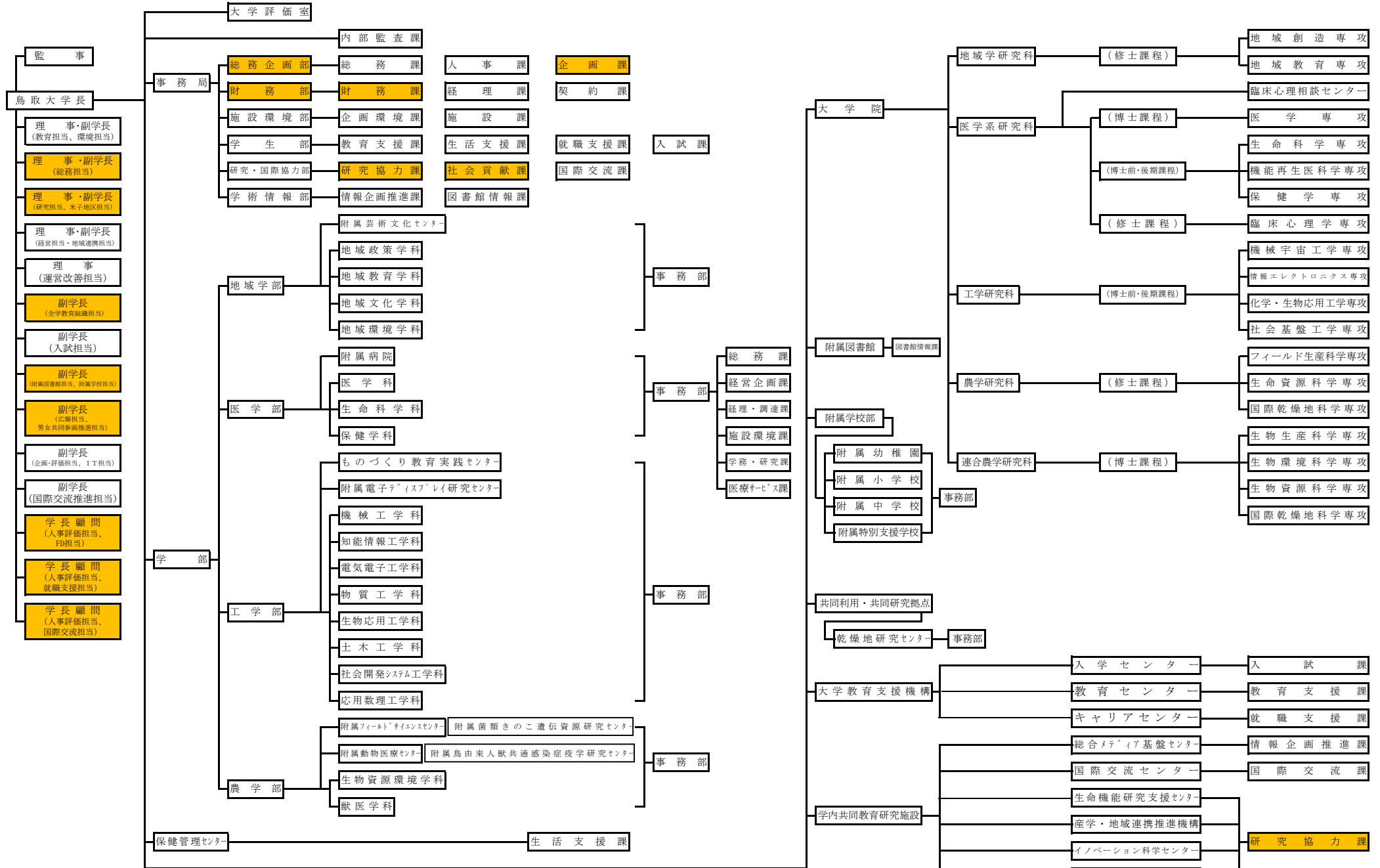
別紙参照

組織図 (平成22年度)



組織図 (平成23年度)

■■■■ 変更部分 (H22→H23)



○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

本学は、教育研究の理念として「知と実践の融合」を掲げ、高等教育機関としての大学の役割である、人格形成、知識の伝授、能力開発、知的生産活動、文明・文化の継承と発展などに関する学術を教育・研究するとともに、知力のみでの教授ではなく、これを実践できる能力も養成することを目指して、1) 社会の中核となり得る教養豊かな人材の養成、2) 地球的、人類的及び社会的課題解決への先端的研究、3) 地域社会の産業と文化等への寄与を掲げている。これらの全体目標に沿って、各領域において目標を設定し、学長のリーダーシップの下に、その実現に取り組むため、中期計画及び年度計画に従い活動を展開した。

1. 教育について

大学の使命と役割はまず教育であり、引き続き教育重視の方針を掲げ、特に、社会が求めている「人間力の豊かな人材の養成」に力を注いで、卒業時には学生に社会に適切に対応できる学士力を獲得させることを目指して活動を行った。教育内容及び教育の成果、教育の実施体制、学生への支援等に関する主要な取組と成果は、以下のとおりである。

- (独) 日本学術振興会 (JSPS) ・若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム (ITP) 「乾燥地における統合的資源管理のための人材育成」 (平成20～24年度) では、国際連合大学等の5機関の共同による国際修士号プログラム「統合的乾燥地利用に関する共同修士号プログラム (MSプログラム)」と連携して、以下の事業を実施した。
 - MSプログラムの実施機関に新たに2機関を追加することに関連し、イタリア・地中海農学高等研究センターの1機関である「パリー地中海農学研究所」と学術交流協定及び学生交流に関する覚書を締結した。
 - 2010-2011MSプログラムでは、シリア・国際乾燥地農業研究センターでフィールドワークを行った学生 (2名) に対し、他の国際機関も加わって中国で開催されたディフェンス (論文審査会) を行った。
 - 2011-2012MSプログラムでは、学生 (2名) を中国・中国科学院寒区旱区環境工学研究所 (CAREERI) での約1か月のコースワークの後、フィールドリサーチのため、中国・中国科学院寒区旱区環境工学研究所及びイタリア・パリー地中海農学研究所へ派遣した。また、チュニジアから一時帰国させていた学生 (2名) を同国へ再派遣した。
- メキシコ海外実践教育プログラムでは、全学から選考した学生 (15名) がカリフォルニア大学デービス校において渡墨前英語研修 (約1か月) を行い、さらに4名を加えた学生 (19名) をメキシコのラパス市に派遣し、フィールドワークを中心とした海外実践教育を実施した。また、平成23年度は新たにメキシコでのホームステイ (約1か月) も実施し、国際的課題に対応する人材に求められる国際感覚の醸成を図った。
- 教育センター外国語部門では、新入生の入学時の英語語彙力把握のため、コミュ

ニケーション英語Bの授業において、12段階で計測可能な語彙力養成用ソフトを用いて語彙力を診断した。また、医学部総合医学教育センターと協力し、語学教育の向上について検討した結果、平成24年度から医学部医学科の専門科目・必修科目「応用英語」にe-learning教材を導入するとともに、受講生全員にTOEIC受験を課すこととした。なお、e-learning英語教材については、既に導入しているものも含め、自宅学習のために、学外からのアクセスも可能とした。

- 教育センター教育開発部門では、平成21年度に行った学生参加型授業「プレゼンテーションの戦術—授業を創ろう!—」 (全学共通科目) について、授業アンケートと学生の意見等を基に検証を行い、その結果、プレゼンテーションの資料作成方法や進め方等について教授方法を改良した「プレゼンテーションの戦術」 (受講者25名) を後期に開講した。なお、最終プレゼンテーション時においては、授業の充実化についての学生からの提案として、「学期始めのグループディスカッション主体の授業を実施」等があり、教育センター会議で報告した。
- 各学部において、大学入門ゼミ、チュートリアル教育、フィールド実習・演習等を充実するため、以下の取組を実施した。
 - 地域学部では、平成23年度から新たに地域教育学科でも「地域調査実習」を開始したことから、全学科で「地域調査実習」を実施した。
 - 医学部では、平成23年度から新たに医学科の4年次に対し、チュートリアル教育として「社会医学チュートリアル」及び「PBLチュートリアル」を実施し、さらにフィールド実習・演習等として「地域医療体験」等を開始した。
 - 工学部応用数理工学学科では、平成23年度から新たに3年生の演習科目である「数理工学演習Ⅱ」の半分を、外部講師による実際のものづくりに関する特別講義と大学教員による3次元CADの実習に変更し、実施した。
 - 農学部では、中国・四国地区10大学による大学間連携プロジェクト「里山フィールド演習」の科目数を7科目 (前年度比2科目増) にして実施した。
- 地域学部では、学術交流協定校のベトナム・フエ大学において、「海外調査実習」の創設に向け、平成22年度の韓国江原大学での実施に引き続き、海外でのフィールド調査実習 (学生6名、教員3名) を試行的に実施した。また、日本・プロイセン修好通商条約調印150周年を記念する事業において、地域学研究科を平成23年3月に修了した学生の在学中の研究活動が評価され、ドイツ連邦共和国大使館公邸にて感謝状贈呈式が行われ、「日独友好賞奨励者」を受賞した。
- 医学部では、生命の尊厳を重んじるとともに、創造性に富む医療人や生命科学者を養成することを理念にカリキュラムを作成した。また、カリキュラムの更なる改善に向けて見直しを図った結果、「災害支援・ボランティア」では医学部附属病院と連携して災害訓練を行い、保健学科看護学専攻の学生を授業の一環として参加させた。
- 工学研究科情報エレクトロニクス専攻に寄附講座「ニッセラ・センサー工学講座」を設置し、教員 (1名) を採用してMEMS技術に関する高度な研究及び技術者の教育を行った。また、ニッセラ・センサー工学講座設置記念式典・記念講演会 (参

加者120名)を開催した。

■教職員・学生が安全安心に学外から学内の情報システムにアクセスできるよう、IC職員証・学生証のマトリックス認証を利用した「学外接続ポータルサイト」を開設した。平成23年度は、e-learningシステム及び在学生用メールシステムを学外公開した。

■学生生活支援委員会において、入学料及び授業料に対し、免除申請し全額免除とならなかった者の救済策を検討した結果、平成23年度から新たに「入学料及び授業料奨学融資制度」を導入した。具体的には、本学が関係金融機関等と契約を結び、学生が融資を受けた入学料及び授業料相当額について、本学が在学期間中の利息分を支払う制度である。平成23年度の利用者は、入学料3名、授業料14名であった。

■悩みを抱える学生への新たな支援として、学生・保護者を対象とした学外から利用できる「学生の電話、Webによるメンタルヘルス・健康サポート24」を11月から設置し、外部委託による24時間の健康相談及び全国47都道府県でのカウンセリングサービスの実施により、相談機能を充実させた。

■大学設置基準の改正に伴いキャリア教育を充実させるため、全学共通科目「キャリア入門」について、平成23年度は新たに前期・後期併せて7コマ追加し、計9コマを開講(受講者数720名、前年度比687名増)した。また、体系的なキャリア教育を構築するため、「鳥取大学における『社会的・職業的自立に関する指導等(キャリアガイダンス)』実施のための全学的指針」を作成した。

■入学センターでは、受験者アンケート等のデータを基に広報手段について成果を点検評価し、平成23年度のオープンキャンパスや大学説明会において積極的な広報活動を展開したこと等により、志願者数が一般入試において6,271名(前年度比1,435名増、30%増)となった。

■医学部では、入試に関して、以下の取組を実施した。

- 医学科では、特別入試(推薦入試Ⅱ)に地域枠5名及び特別養成枠5名を設置、平成24年度入試の一般選抜前期日程の地域枠は、鳥取県枠(10名を12名に増員)、兵庫県枠(2名)、島根県枠(4名を5名に増員)、山口県枠(1名)を設置した。
- 生命科学科では、これまで推薦入試Ⅱ及び前期日程入試のみの募集であったが、より多彩な人材を確保するため、平成24年度入試から新たに後期日程入試を実施した。
- 保健学科看護学専攻では、特別入試(推薦入試Ⅱ)に地域枠10名を設置し、平成24年度入試において一般選抜前期日程の募集定員40名のうち、10名以内で鳥取県看護職員養成枠を設けた。

■大学教育支援機構の下に「三つの基本方針見直しWG」を設置し、よりわかりやすく、より実質化を図るため、学士課程における「三つの基本方針」(学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針)の関連性・整合性に関して検討を行った。見直し後の「三つの基本方針」は、本学のホームページ等で公表した。また、シラバスの改善については、教育センターが中心となり、シラバスの達成目標欄へ「学位授与の方針」を記入するなどの検討を行った。

■大学教育支援機構の下に設置したWG「授業改善推進室」では、授業改善の一環として希望教員(4名)の授業を撮影し、その録画を基に実施教員とWGのメンバーで意見交換を行った。その結果、「己を知ること」が授業方法等の改善策として可能であることが判明した。また、録画した授業については、本人の了承を得た上で、FD関係の学内研修会等で活用した。

2. 研究について

学術研究推進戦略に掲げる「持続性ある生存環境社会の構築」に向け、基盤的研究を支援するとともに、本学の特色を活かして環境とライフサイエンス等の学際的研究分野の育成を図り、研究拠点形成を推進するための活動に取り組んだ。研究水準及び研究の成果、研究実施体制等に関する取組や成果は以下のとおりである。

■世界的水準の維持発展に向けた支援策を通じて、以下の取組を実施した。

- 農学部では、文部科学省・特別経費「世界最大級のきのこ遺伝資源バンクの拡充と遺伝資源活用の新展開」(平成23～27年度)による事業(平成23年度特別経費27,967千円、学内支援53,243千円、計81,210千円)を実施した。
- グローバルCOEプログラム「持続性社会構築に向けた菌類きのこ資源活用」(平成20～24年度)への学長経費(トップマネジメント経費:5,800千円)による支援を行った。また、農学部附属菌類きのこ遺伝資源研究センターの建物の増築と新たに教員(2名)を配置し、研究体制を充実させた。
- グローバルCOEプログラム「乾燥地科学拠点の世界展開」(平成19～23年度)への学長経費(トップマネジメント経費:4,800千円)による支援及び乾燥地研究センターのプロジェクト研究員(3名)の継続雇用を行った。
- 医学部では、「ヒトES細胞に由来するペースメーカー細胞の作製とその前臨床研究」への支援として、教員(1名)の新規配置と教員(1名)及び技術補佐員(1名)の継続雇用を行い、研究体制を充実させた。
- 農学部附属鳥由来人獣共通感染症疫学研究センターでは、分子疫学研究部門に新たに教員(1名)を配置し、研究体制を充実させた。

■黄砂プロジェクトとして、文部科学省・特別経費「東アジア砂漠化地域における黄砂発生源対策と人間・環境への影響評価」(平成23～27年度)による事業(平成23年度特別経費81,854千円、学内支援14,840千円、計96,694千円)を以下のとおり実施した。

- セミナー(研究会)(4回、参加者102名)を開催
- 海外関連機関の研究者を招聘した国際ワークショップ(参加者30名)を開催
- グローバルCOEプログラム「乾燥地科学拠点の世界展開」と共催し、「黄砂シンポジウム」(来場者40名)を開催

■農学部附属菌類きのこ遺伝資源研究センターでは、以下の取組を行った。

- きのこ類同定システムの精度向上を目指し、平成24年度の学外公開に向け、Webサイト上に構築した菌株データベース及び同定システムを学外分譲にも対応するシステムに拡張した。また、学内における菌株分譲システムによる、菌株の公開を促進した。
- 「とっとりバイオフロンティア」を核として推進されている文部科学省「地域イノベーションクラスタープログラム事業」に参画し、きのこに含まれる抗酸化物質等の探索について共同研究を実施した。

■染色体工学研究センターでは、イタリア・パドヴァ大学から研究者の受入れによる共同研究「筋ジストロフィーの遺伝子治療」、イタリア、アメリカ、カナダ、京都大学、(独)産業技術総合研究所などの15大学及び研究機関との共同研究「人工染色体を用いた治療用細胞の作製」、「安全な再生医療に向けた人工染色体の作製」、「国際有害物質検出システムの構築」等を実施し、染色体工学技術開発の応用に関するセミナーにより情報交換を行った。

3. 社会との連携や社会貢献について

日本だけでなく世界に役立つ研究等の成果を社会に還元するとともに、大学の知的財産を活用した地域産業の育成や地域教育の発展、地域の活性化に貢献し、地域になくはない大学を目指し、多彩な活動を展開した。社会との連携や社会貢献に関する主要な取組や成果は、以下のとおりである。

■大学発ベンチャーの育成支援として、新規2社のベンチャー企業に対し、立ち上げに向けた支援として学内出資者に対する兼業手続き、利益相反等に関する相談等に対応した。なお、平成23年度のベンチャー企業数は計10社となった。

■(独)科学技術振興機構の事業により、鳥取県が設置、(財)鳥取県産業振興機構が支援する産学官研究拠点「とっとりバイオフロンティア」事業に、本学が有する染色体工学技術を中心に参画している。米子キャンパス内の敷地を提供し、平成23年3月に完成した研究施設の開所式及び記念講演会を実施した(4月)。

■染色体工学研究センターでは、技術移転を行うため、鳥取大学と大学発ベンチャー「クロモセンター」の間で実施料契約を締結した。その結果、クロモセンターが独占的に商業利用することが可能となった。

文部科学省「地域イノベーションクラスタープログラム事業」において、染色体工学技術を用いた食品薬品の機能性評価システムを構築し、地域企業の資材を評価した。また、関西を中心とした企業に対する説明会として、「とっとり発バイオセミナー」(参加企業25社、関西経済連合会)を開催した。さらに、県内外の6企業との共同研究を実施した。

■産学・地域連携推進機構では、「ものづくり道場」指導者養成講座受講生が講師として実地指導を行う「手づくり教室」をはじめとして、子どもたちを対象とした「ものづくり」が楽しめる取組を数多く行った。

4. 国際化について

海外の大学、研究機関等との交流を一層促進し、交流協定の締結及び単位互換制度の導入による学生交流の実質化、共同研究の推進等を目指して活動を展開した。国際交流に関する主要な取組とその成果は、以下のとおりである。

■国際交流の支援体制を強化するため、国際交流委員会では、国際戦略企画推進本部を廃止し、機動性と機能強化を目的とした「国際交流専門委員会」を設置した。大学の国際戦略に関する方向性として、以下のことを示した。

- 留学生受入れとともに日本人学生の派遣を促進する。
- グローバル人材育成を重視し、特に途上国、新興国を基盤とした国際交流を推進する。

■危機管理対策の一環として各常置委員会及び各部局において整備している危機管理マニュアル等に基づき、平成23年度には若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム(I T P)によりシリアへ派遣していた学生(2名)に対し、同国が危険地域に指定されたことによる安全情報集約の結果、緊急帰国させることを決定した。

■メキシコ海外実践教育プログラムの参加学生が、明確な目標を設定し、自己評価及び他者評価を行うことで、学習の振り返りや行動改善の意識を促すため、平成23年度から新たに、ポートフォリオを導入した。また、メキシコ滞在期間に、学生が個別のテーマについて追求し、それを英語による小論文にまとめることにより、ライティングの強化を図った。

■学術交流協定校の重点化及び学生の海外派遣を支援するため、国際交流委員会において、過去3年間の学術交流協定校との交流実績等を基に、自己点検評価を実施した。その結果、協定校の重点化として、国際交流センターが実施する交流業務(カナダ・ウオータールー大学、中国・河北大学、韓国・釜慶大学、メキシコ・南バハカリフォルニア自治大学(UABCS)、メキシコ北西部生物学研究センター(CIBNOR))を指定した。

■海洋漂着ゴミ問題を国際的な課題として共通認識し、その解決に向けた活動「海洋環境問題を考える日韓学生実践プログラム」において、韓国・南ソウル大学学生が山陰海岸清掃(参加者20名)を実施した。また、南ソウル大学の支援を受け、本学学生(11名)が韓国東海岸の海洋ゴミ環境調査清掃活動を実施した。

■学内文書等の多言語化への対応として、平成23年度は新たに、外国人留学生及び研究者向けに、事件、事故、災害に遭った時の対応について、多言語(日本語、英語、中国語、韓国語、アラビア語、マレー語)に対応したリーフレットを作成し、入学した留学生に配付した。

また、大学教員の研究分野(科学技術相談員一覧)の教員名、所属、専門分野、キーワード等をまとめた「鳥取大学講座等所属教員一覧」(英語)を作成した。

5. 附属病院について

附属病院では、地域の中核医療機関として社会に貢献するため、患者に信頼される安全で質の高い医療の提供、将来を担う高度な医療人の養成と先進医療の研究開発、経営効率化による安定的な経営基盤の確立を目指して活動を展開した。今期における主要な取組とその成果は、以下のとおりである。

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。(教育・研究面の観点)

■臨床教育・実習の充実を図るため、事前に各診療科で学生のクリニカル・クラークシップの内容について検討し、平成23年度は、一般目標(学習終了時に期待される成果)及び行動目標(具体的・各論的に観察可能な行動)の二つの到達目標を定め、これを提示したプログラムを作成した。また、学生も診療チームの一員として診療業務を担当しながら学んでいく「診療参加型」の実習として、クリニカル・クラークシップ形式の「臨床実習」(受講者79名)を実施した。

■先進医療の取得を推進するため、平成23年度も引き続き、先進医療開発に特化した研究医療費として、30,000千円（前年度比24,400千円増、436%増）を配分した。また、先進医療を支援するため、平成22年度に導入した遠隔操作型内視鏡ロボット手術システム「ダ・ヴィンチS」を活用して、低侵襲外科手術の技術向上に努めた。その結果、平成23年度の症例数は88件（前年度比60件増）であった。

さらに、平成23年度は新たに、「根治的前立腺全摘出術における内視鏡下手術用ロボット支援」が、先進医療の承認を受けた。

(2) 大学病院として、質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。（診療面の観点）

■医師、看護師、薬剤師、コメディカル職員等の教育研修等を充実するため、以下の経費を配分した。

- チーム医療推進及び実施体制の充実を図るため、平成23年度から新たに、研修経費として7,000千円を配分した。事務職員のキャリアアップを支援し、継続的・安定的な病院運営に貢献するため、平成23年度から新たに、研修経費として2,000千円を配分した。
- 平成23年度も引き続き、「医師のキャリアアップのための支援経費」、「コメディカルスタッフ研修経費」、「海外研修経費」を配分した。

■医師の人材確保、定着及び処遇改善を推進するため、平成23年度から新たに、医師及び研修医の年俸制を導入した。また、MEセンター臨床工学技士に対する待機手当、手術部及びHCU勤務の看護師、認定看護師、専門看護師に対する職務付加手当を導入した。

■入院患者の速やかなベッド確保と空床の有効活用を図ることを目的として、「ベッドコントロールセンター」の運用を開始し、効率的な病院運営を実践した。

■鳥取県の「地域医療再生計画」により、感染症病棟の設置について検討した結果、鳥取県にある4床のうち2床を「高次感染症センター」に移設することを決定し、平成25年3月に竣工予定とした。

■患者サービスの向上のため、平成23年度は以下のアメニティ充実に取り組んだ。

- 各種医療相談機能の整備として、医療福祉支援センターに医療ソーシャルワーカー（2名）を増員した。
- 広報の充実として、100万人医療圏ラウンドを実施するなど、広報タスフォースの活動を拡大した。
- 患者学習支援として、院内図書室の移転・拡充、外来棟1階へのメディカルライブラリーの新設、栄養指導室の移転・拡充等を行った。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。（運営面の観点）

■「病院の社会的責任を果たし、患者中心の安全・安心で効率的な病院運営を実践する。」を目標とした結果、「週刊ダイヤモンド～頼れる病院2012～」(10月29日発行)において、西日本の病院ランキングで1位、国立大学法人で1位に位置付けられ、「医療の機能」及び「経営状態」について高い評価を受けた。

■病院経営における診療実績及び貢献度の評価において、平成23年度は新たに、「院外連携評価」を追加した。また、医師、看護師、コメディカル等の病院運営に対する意識を向上させるため、平成23年度も引き続き、インセンティブ経費として50,000千円（前年度と同額）を配分した。

■地域医療連携及び地域医療従事者の知識の向上を図るため、平成23年度も引き続き、近隣病院の医療従事者等を対象とした「院内ツアー」（計33回、参加者延べ257名）を開催した。本ツアーでは、最新の手技や施設・医療機器等を紹介しており、遠隔操作型内視鏡ロボット手術システム「ダ・ヴィンチS」、放射線治療装置等の最先端の医療機器や手術室の見学について好評を得た。その結果、前年度に比べ、訪問件数及び参加者数が、それぞれ29件及び224名増加した。

■地域関連医療機関との連携強化のため、医療福祉支援センターを医学部附属病院外来棟1階に移転拡充し、相談室等の設備を充実した。また、土曜日の地域医療機関からのFAX予約を12月から開始（計56件）し、利用者からの好評を得た。

6. 附属学校について

大学附属としての特性を活かし、先導的教育研究の実践の場の形成を目指すとともに、全学体制による各学校園（幼稚園、小学校、中学校及び特別支援学校）や地域の関係機関との連携を積極的に推進した。附属学校に関する取組や成果は、以下のとおりである。

■大学の有する知的・物的財産を活用して、以下の教育実践に取り組んだ。

- 地域学部教員が附属学校園の生徒や園児に合唱指導を行い、鳥取砂丘イリュージョンIXの参加イベントとして、東日本大震災で被災された方への思いを込めて「附属学校部1,000人の子どもたちによる大合唱」を実施した。
- 附属幼稚園では、平成23年度から新たに「預かり保育」を開始し、地域学部教員の指導の下、その成果と課題、今後のあり方について協議した。
- 附属小学校では、東日本大震災で被災した東北の学校支援として、宮城県石巻市教育委員会の依頼を受け、石巻市内の小学生を対象に読み聞かせのインターネット配信を行った。

■附属幼稚園では、平成23年度から新たに、子育て支援事業「わくわく講座：運動あそび」を開始し、鳥取大学名誉教授による指導の下、定期的（月2～3回、参加親子延べ103組）に開催した。また、平成23年度から新たに開始した「預かり保育」の保育補助として、交替制で学生（延べ92名）を活用した。さらに、教育課程における保育の保育補助として、学生（26名）を活用した。

■附属学校部の全学運営体制の強化策として、附属学校部管理体制の問題点を改善し、附属学校部としての将来構想や予算要求等の情報共有と意見交換を行うため、平成23年度から新たに、「校園長会」（附属学校部長、各校園長、事務長）を設置した。この会議では附属学校の運営方針等を定め、「附属学校部連絡会」（各校園長、各副校園長、事務長）はこれに基づいて検討を行う運営方式に変更した。また、「校園長会」、「附属学校部連絡会」及び「副校園長会」は、定期的（月1回）に開催した。

7. 共同利用・共同研究拠点について

本学で唯一の共同利用・共同研究拠点である乾燥地研究センターでは、国内外の研究者・研究機関との学術ネットワークを形成し、世界の乾燥地研究をリードする中核的教育研究拠点を目指して活動を行った。乾燥地研究センターに関する主要な取組とその成果は、以下のとおりである。

■国際的に卓越した先端研究を推進するため、学長管理定員により新たに教員（1名）を雇用し、組織の強化を図った。また、学外の共同研究者等が利用できる宿泊機能を備えた研修施設（シングル4室、ツイン2室、研修室1室）が竣工し、供用を開始した。平成23年度は、延べ543泊の宿泊、173件の研修室の利用があった。

■乾燥地研究センターでは、以下の取組を実施し、研究を推進した。

- 共同利用・共同研究拠点経費（共同研究経費：26,670千円）により、全国の乾燥地科学研究者との共同研究課題（重点研究3件、一般研究56件、若手奨励研究8件、研究集会1件）を採択して実施するとともに、東日本大震災により被害を受けた大学及び研究機関等の研究者を支援するため、共同研究（被災研究者支援：574千円）として2件を採択して実施した。
- 「共同研究発表会」（参加者126名）について、平成23年度から新たに、開催期間を2日間に延長し、口頭発表（重点研究3件、一般研究6件、若手奨励研究3件）、ポスターセッション（重点研究2件、一般研究40件、若手奨励研究2件）、ポスター発表（外国人客員教員2件、プロジェクト研究員10件）、研究集会（4件）を実施した。
- 国内外の研究者による乾燥地研究センター公開セミナー（11回、参加者162名）、乾燥地研究センター外国人客員教員セミナー（2回、参加者54名）を開催し、乾燥地科学の専門知識を共有するとともに、学術レベルの向上を図った。
- 大型研究設備として、モンゴル国に「東アジア黄砂発生監視システム」を設置し、黄砂の発生メカニズムの解析を開始した。
- 拠点機能の強化として、「乾燥地植物資源バンク」の整備方針を取りまとめた。

■乾燥地研究センターでは、国連砂漠化対処条約第10回締約国会議（UNCCD/COP10）（韓国）については、砂漠化対処条約に示されている各国に1名配置する科学技術通信員に乾燥地研究センター教員が指名されていることから、サイドイベント「Asian dust and desertification」（参加者46名）及び展示イベントを企画・開催した。

■大型プロジェクト事業を活用した語学研修や海外派遣研修として、以下の取組を実施した。

- グローバルCOEプログラム「乾燥地科学拠点の世界展開」により、英会話研修（参加者：職員9名、学生11名）を18回、英語プレゼンテーション研修（参加者：職員1名、学生4名）を10回、英語学術論文記述法研修（参加者：職員1名、学生9名）を2回開催した。
- グローバルCOEプログラム「乾燥地科学拠点の世界展開」、(独)日本学術振興会「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」、科学研究費補助金、黄砂プロジェクトにより、助教、大学院生、ポスドク等の若手研究者（計46名）を海外へ派遣した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

①組織及び業務の見直しを不断に行い、効率的・機動的な大学運営を目指す、②全ての教職員の意識改革を図りつつ、大学の個性・特色を明確にして活力ある経営を目指す、③競争的資金等の自己収入増、経費抑制に努め安定した大学経営を目指すことを目的として、業務運営等に関する活動を以下のとおり展開した。

1. 業務運営の改善及び効率化について

■企画戦略会議及び企画調整会議を原則毎月開催し、大学院構想、共同獣医学科設置及び既存組織の現状と問題点等の組織改革に係る事項、概算要求等予算に関する事項について検討・協議し、情報共有を図った。

学長のリーダーシップの下、各学部の副学部長クラスの教員等による「大学院将来構想WG」を企画戦略会議の下に設置し、「鳥取大学大学院のあり方骨子（案）」を作成した。

■個別の教員配置の必要性を検討するため、学長直下の組織として、理事、副学長を委員とする「教員配置検討委員会」を新設し、学長管理定員を含む全学の教員配置について検討した。平成23年度は、49名の教員（そのうち、学長管理定員は7名）について検討し、教員（2名）を各部局へ配置した。

■業務の改善を図るため、平成23年度から新たに、中堅・若手職員で構成する「事務改善WG」を設置し、メンバー募集により集まった職員（7名）が事務改善等に関する検討を行い、その結果（事務職員行動指針の作成）を学長に報告した。事務の効率化や質の向上を図るため、学長に対し提案できる「事務改善提案公募制度」を設けた。平成23年度は、事務職員を対象に、全学的に事務改善に関する提案を募集し、応募のあった提案（38件）に対し「審査会」を開催した。審査会による1次審査の結果、14件の提案を学長に上申することとした。

2. 財務内容の改善について

■外部資金等による自己収入の増加に関しては、産学・地域連携推進機構等を中心に積極的な活動を展開した。平成23年度は、科学研究費補助金289件（前年度比23件増）、共同研究195件（前年度比21件減）、受託研究138件（前年度比19件増）、地域貢献受託事業23件（前年度比3件減）、奨学寄附金675件（前年度比6件減）であった。

■「全学経費削減推進会議」において、平成22年度に取りまとめた「平成23年度経費削減に向けての取り組み等について」に基づき、大学経費削減推進会議、病院経費削減推進会議、施設環境委員会及び人事委員会が中心となって、省エネパトロール・ポスター等の啓発活動、空調機等の省エネ機器への更新など、様々な経費削減に取り組んだ。その結果、大学経費の削減（新聞及び定期刊行物の購入数量削減等）が4,828千円、病院経費の削減（ガス需給契約の変更等）が2,757千円であった。

■医学部附属病院では、平成21年4月からESCO事業を実施しており、省エネルギーの推進を行っている。平成23年度の実績に対してベースライン補正を行った結果、平成16～18年度実績に対して、エネルギー消費量は13.3%、CO₂排出量は

16.8%、光熱水費は11.6%の削減率となり、省エネルギー効果を得た。

■鳥取大学減損会計処理要項に基づき、土地・建物全般についての利用状況調査を実施した。調査の結果、新たに減損を認識すべき資産は見受けられなかった。施設・環境委員会において、現在未使用となっている木造宿舎（学長宿舎・理事宿舎）の有効活用について審議した結果、今後有効活用が見込めないことから、売却等を前提とした手続きを開始することとした。

3. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供について

■第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果及び平成22年度に係る業務の実績に関する評価結果等における指摘事項については、担当部署において改善策を講じた。特に、「平成22年度に係る業務の実績に関する評価結果」において、課題として指摘された障がい者雇用については、人事委員会及び総務企画部を中心に改善策を検討し、早急に法定雇用率（2.1%）を達成するべく、障がい者に限定した求人を行った。その結果、平成23年度中に9名を雇用し、また、平成24年4月1日付けでさらに9名を雇用することを決定した。このことにより、平成24年度には法定雇用率を達成できる見込みとなった。

■平成22年度に引き続き、教員の個人業績評価検討WGを開催した。評価に関する入力項目や実施要項等を見直した教員の個人業績に関する答申を作成し、評価委員会において最終答申として、役員会、教育研究評議会へ報告した。また、上記答申に基づき、教員個人業績評価を効率的に行うため、教員個人業績調査票システム及び個人業績評価を統合した「教員業績情報システム」を導入した。

■平成26年度に予定している大学機関別認証評価受審に向けて、平成23年度は大学院、平成24年度は学部に関する自己点検・評価を実施することを決定した。大学評価室では、全学的に評価項目の統一を図るため、大学機関別認証評価の基準や観点等を用いて根拠資料リスト等を作成し、それら資料を基に、各大学院研究科に関する自己点検・評価を実施した。

■広報戦略に基づき、平成23年度も引き続き、広報センター企画展を実施した。例えば、附属学校の国際交流や地域学部の学生の成果発表など、多様な展示を行い、地域に向けた大学広報に取り組んだ。主な企画展示は6企画（延べ121日）であり、利用者は、計5,419名（前年度5企画との比較：1,393名増）であった。

4. その他業務運営について

■「鳥取大学キャンパスマスタープラン2010」に基づき、鳥取地区において、パブリックスペース（3,030㎡）の緑地化を行った。また、研究スペースの改善として、農学部附属菌類きのこ遺伝資源研究センターの増築（291㎡）を行った。

■新たな手法による施設整備の推進として、学内資金及び民間金融機関からの長期借入により、鳥取地区の男子学生寮の改修工事（R5：2,930㎡）に着手し、2月に工事が完成した。また、鳥取県からの補助金により、医学部附属病院救命救急センターのⅡ期整備（R3：2,264㎡）に着手した。

■全学的な危機管理体制を強化するため、以下の取組を実施した。

- 本学における危機事象に迅速かつ的確に対応するための常設の審議機関として、新たに設置した「鳥取大学危機管理委員会」の下に「事業継続計画（BCP）作成検討WG」を置き、常置委員会と連携・協力しながらBCPの作成を進めた。
- 各常置委員会及び各部局等に対して、平成23年度も引き続き、リスク管理対応状況のフォローアップ調査を実施した。調査の結果、各常置委員会・各部局において、既存マニュアル等の見直しや学内研修会が実施されており、適切なリスク管理が行われていることが確認できた。

■研究費等の不正使用防止対策や研究費の適切な執行を行うため、以下の取組を実施した。

- 会計要項等の学内ルールに基づき、納品検収センターでの全品検収を徹底した。平成23年度も引き続き、業者の納品書に大学の検収印及び請求者の受領印がない物品等については、大学の経費で支払いを行わないこととした。
- 「公的研究費の使用等に係る教職員の意識調査アンケート」を行った結果、基金化された一部の科学研究費補助金について、事前の手続きを経ずに未使用の科学研究費補助金を次年度に使用することができるようになったことについて、アンケートに回答した教員の約4割が認識していなかったことが判明した。アンケートの結果等については、大学ホームページに掲載した。また、科研繰越等の情報を踏まえて修正した科研FAQをホームページに掲載し、周知した。
- 研究業務等に従事する全教職員（1,333名）及び平成22年度に支払件数の多い業者（95社）を対象に、預け金等の不正経理の有無について調査を行った。その結果、いずれも不適切な経理は見受けられなかった。

※鳥取大学における主な東日本大震災対応

- 被災学生への支援
 - ・鳥取大学正光奨学金による見舞い金（9名、計90万円）
 - ・入学科免除（全額免除1名）、前期授業料免除（全額免除4名、半額免除1名）、後期授業料免除（全額免除5名、半額免除1名）
- 東日本大震災被災研究者支援共同研究の臨時公募（採択2件、総額574千円の研究費支援）
- 福島県での緊急被ばくスクリーニングの実施（計5回）
- 宮城県名取市閑上（ゆりあげ）港の海底沈下物の除去を目的とした事前調査
- 宮城県の児童向けに、図書の読み聞かせのインターネット配信
- 全学的に募集した義援金の寄付（日本赤十字社：総額228万円）
- 本学独自に物品（飲料水）送付（1回）
- 一般社団法人国立大学協会の平成23年度・平成24年度震災復興・日本再生支援事業による事業実施
 - ・技術職員による宮城県における理科支援事業（全国大学技術組織連携による「出前おもしろ実験室」プロジェクト）の実施
 - ・医学部附属病院精神科とみやぎ心のケアセンターとの連携により、仮設住宅入居者及び支援スタッフに対し、専門医によるメンタルヘルスケアの実施
- 関西広域連合の活動の一環として、医療救護班を派遣（平成23年度は計6回）
- 文部科学省「子どもの学び支援ポータルサイト」を通じた被災地の児童・生徒への物品支援（計12回）

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	1) 社会が大学に求めるニーズに的確に対応するため、学長のリーダーシップが機動的・戦略的に発揮できるよう大学運営体制を強化する。 2) 職員の技術・経験等を活かした人員配置、勤務形態、人材育成等により教育研究支援機能を充実する。 3) 共同利用・共同研究拠点として認定を受けた研究施設の体制を強化する。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【1】 1) 学長を中心とした運営体制を機動的・戦略的なものとするため、諸会議の効率化を推進するとともに、部局等の連携体制を強化する。	【1-1】 ①学長を中心に組織した企画戦略会議・企画調整会議と、その他全学的諸会議との連携を保ち、引き続き機動的・戦略的な大学運営を進める。	III	
	【1-2】 ②電子会議システム、大学管理運営データベース等の活用、資料のペーパーレス化も含めた会議の効率的運営について検討する。	IV	
【2】 2) 予算編成については基本方針を明確にし、学長等裁量による予算及び定員の確保、情報技術革新等を通じて、戦略的活動を推進する。	【2-1】 ①平成23年度学内予算編成方針に基づき、重点的・効率的な予算配分を行い、学長のリーダーシップの下、全学的視点に立った戦略的活動を推進する。	III	
	【2-2】 ②組織の活性化を推進するために確保した学長管理定員について、学長のリーダーシップのもと、引き続き柔軟に配置する。	IV	
	【2-3】 ③「鳥取大学高度情報化推進構想」に基づき、情報基盤を整備して業務の情報化を推進するとともに、戦略的に情報活用を進める。	IV	

<p>【3】 3) 短時間勤務制度の活用等による多様な働き方を工夫するとともに、研修を充実させ職員の能力向上を促進する。</p>	<p>【3-1】 ① 育児短時間勤務制度、育児支援に関する制度等の周知を図るため、男女共同参画推進委員会等で啓発活動を行い、利用を促進する。</p> <p>.....</p> <p>【3-2】 ② 平成22年度に引き続き、職員の専門性の向上のための研修及び階層別研修を整備し、充実させる。</p>	III	
<p>【4】 4) 職員の能力開発等に活用するため、職員の人事評価システムをより効果的に行えるよう整備する。</p>	<p>【4-1】 ① 平成22年度に改善について検討した事務・技術系職員人事評価の見直しについて、より適切な評価、インセンティブ付与への活用が一層しやすい制度となるよう引き続き検討を進める。</p>	IV	
<p>【5】 5) 教育研究支援機能を充実するため、技術系職員の資格取得の促進、専門的研修の充実等の具体策を講じる。</p>	<p>【5-1】 ① 技術系職員の資質向上を目的とした技術研修への参加を促進するとともに、専門資格の取得を支援する。</p>	III	
<p>【6】 6) 共同利用・共同研究拠点(乾燥地科学拠点)として認定された施設としての機能を適切に果たすため、乾燥地研究センターの組織等を整備する。</p>	<p>【6-1】 ① 「共同利用・共同研究拠点」としての機能を適切に果たすため、乾燥地研究センターの組織を強化するとともに、宿泊機能を備えた研修施設の整備を推進する。</p>	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	1)業務の更なる見直し等により、機能的な業務運営を行う。
------	------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【7】 1)業務内容を更に見直し、事務の簡素化、業務の外部委託、事務の電子化等を通じて機能的な業務運営を行う。	【7-1】 ①業務の改善を図るため、継続的に事務の効率化に関する検討を行う。	IV	
	【7-2】 ②情報システム全体の最適化を通じ、電子情報の積極的活用を推進する。	IV	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

【特記事項】

学長のリーダーシップの下、大学運営の重要な活動分野に5名の理事（1名は非常勤）、6名の副学長、3名の学長顧問を配置して業務運営にあたった。経営協議会、役員会、教育研究評議会に加えて、全学的な観点から経営戦略を検討する「企画調整会議」（学長、理事、副学長、事務局各部長等で構成）、本学の将来計画に係る経営戦略に特化して検討する「企画戦略会議」を月例で開催するなど、大学運営に継続的に取り組んでいる。

事務組織の効率的かつ実効性のある組織運営を図るため、①経営企画部を廃止し、総務部を総務企画部に、経理部を財務部に名称変更、②研究・国際協力部社会貢献課の設置及び研究・地域連携課の名称変更、③財務部財務課及び医学部事務部経営企画課に副課長をそれぞれ配置するなど、事務組織の再編を行った。

平成23年度における業務運営の改善及び効率化に関する主な取組と成果は、以下のとおりである。

■ 企画戦略会議及び企画調整会議を原則毎月開催し、大学院構想、共同獣医学科設置及び既存組織の現状と問題点等の組織改革に係る事項の検討や概算要求等予算に関する事項についての情報共有を図った。

学長のリーダーシップの下、各学部の副学部長クラスの教員等による「大学院将来構想WG」を企画戦略会議の下に設置し（7月）、「鳥取大学大学院のあり方骨子（案）」を作成した。

■ 会議の効率的運営のため、平成23年度から新たに、役員会・教育研究評議会等の主要会議の議事次第に各事項の所要時間を記載し、時間内（原則90分）での会議開催に取り組んだ。

電子会議システムや資料のペーパーレス化に向けて、事務局会議室に無線LANのアクセスポイントを新規に設置した。また、総合メディア基盤センターでは、セキュリティ面の課題や具体的な運用方法について検討するため、端末（iPad23台）を購入し、実機による検証作業を開始した。

■ 「鳥取大学高度情報化推進構想」に基づき、総合メディア基盤センターを中心に取り組んだ主な事業は、以下のとおりである。

- 各部局に分散していたサーバを仮想化し、総合メディア基盤センターへ集約するために、仮想サーバホスティング貸出制度を試験的に実施し、一元的管理体制を整えた（8月）。
- 教職員・学生が安全安心に学外から学内の情報システムにアクセスできるよう、「学外接続ポータルサイト」を開設した。具体的には、IC職員証・学生証のマトリックス認証を利用して、セキュリティと利便性を考慮した利用環境を整備した。

■ 第2期次世代育成支援行動計画（平成20～22年度）の実績について申請し、基準適合一般事業主認定（通称：くるみん認定）を受けた（5月）。

全学的観点からの男女共同参画を推進するとともに、男女共同参画社会の形成に積極的に寄与するため、男女共同参画推進室を設置し（10月）、以下の取組を実施した。

- 育児支援に関する施策の企画・立案を行うための学内ニーズ調査
- 鳥取県男女共同参画推進センター「よりん彩」から職員を招き、「男女共同参画推進室キックオフセミナー」（参加者38名）の開催

■ 人事委員会の下に設置した「事務・技術職員人事評価制度専門委員会」では、事務・技術職員人事評価制度の改善について検討を行った。また、職種ごとの特性を考慮し、専門委員会の下に四つのWG（事務職員等WG、教育研究系技術職員WG、医療系技術職員WG、看護職員WG）を設置しており、職種ごとの評価項目、着眼点、評価体制等を検討した。専門委員会では、各WGでの検討結果を基に、評価項目、着眼点、職員集団、評価体制、記録書様式等について、調整及び検討した。その結果、現行の制度を一部見直すこととし、見直し後の評価制度を平成24年10月から試行的に実施することを決定した。

■ 各部局に所属している教育研究系技術職員の持つ高度な技術と多様な専門技術を本学の教育研究及び地域貢献に活用するため、教育研究系技術職員の組織として技術部を一元化することを検討し、平成24年度から発足させることとした。

■ 乾燥地研究センターでは、学長管理定員により、新たに助教1名を雇用し、組織の強化を図った。また、学外の共同研究者等が利用できる宿泊機能を備えた研修施設（シングル4室、ツイン2室、研修室1室）が竣工し（8月）、供用を開始した。平成23年度は、延べ543泊の宿泊、173件の研修室の利用があった。

【共通の観点】

1. 業務運営の改善及び効率化

○ 戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

・ 学長・機構長等の裁量の予算、定員・人件費の設定状況

■ 中期目標に掲げた教育重視の目標を踏まえ、特に学生に対する教育、全学的視点に立った戦略的活動費として、以下に示す重点的な予算配分を行った。

- 授業料免除について、254,000千円（前年度比43,000千円増、20%増）の免除枠を設け、免除者の拡大を実施した。
- 学長のリーダーシップの下、大学として戦略的に取り組む施策に必要な経費として、①広報戦略経費（全学的な広報活動に係る経費）として20,000千円、

②国際戦略経費（メキシコ海外実践教育プログラムをはじめとする大学の国際化に係る経費）として25,000千円、③学長経費（学長のリーダーシップの下で、優れた教育研究活動の推進に係る経費）として398,982千円、計443,982千円（前年度比251,113千円減、36%減）を確保し、全学的視点に立った戦略的活動を推進した。

- 効率的な業務運営に資するべく、新規要望事項のうち、年間を通じて実施することが必要と認められる事業（7件）に要する経費（22,000千円）及び平成22年度学長経費採択事業のうち、就職支援等の経常的と認められる事業（13件）に要する経費（16,000千円）については、平成23年度当初から配分した。

■主な成果や効果については、以下のとおりである。

- 広報戦略経費を活用して、大学の活動内容を広く情報発信したことにより、鳥取大学が県内外に一層認知され、入学志願者数の増加要因の一つとなった（前年度比30%増）。
- 国際戦略経費を活用して、海外教育研究拠点の一つであるメキシコ・ラパスに学生を派遣し、現地での講義及びフィールドワークを融合したカリキュラムを実施したことにより、参加した学生のTOEICスコアが平均74点アップするなど、語学力の向上に繋がった。
- 学長経費を活用して、学長のリーダーシップの下、「障がい学生修学支援」や「英語e-learningシステムの充実」、「若手研究者に対する科学研究費補助金獲得の支援」などを実施し、障がいを持つ学生の教育研究環境の改善（可変式車いす及び昇降テーブル設置）や、平成24年度から医学部医学科の専門科目・必修科目「応用英語」にe-learning教材（アルク・医療英語）を導入することが可能となるなど、教育環境の充実を図ることができた。また、科学研究費補助金の不採択課題のうち、文部科学省又は（独）日本学術振興会の審査結果に基づき、評価の高い申請課題について優先的に支援を行った。

■教員定員の全学的な活用を行うため、平成23年度までに学長管理定員として54名（前年度53名）を配置した。平成23年度は新たに5名を配置して、組織の活性化を推進した。

個別の教員配置の必要性を検討するため、学長直下の組織として、理事、副学長を委員とする「教員配置検討委員会」を新設し（7月）、学長管理定員を含む全学の教員配置について検討した。平成23年度は、49名の教員（そのうち、学長管理定員は7名）について検討し、2名の教員を各部署へ配置した。

■業務の改善を図るため、平成23年度から新たに、中堅・若手職員で構成する「事務改善WG」を設置し（9月）、メンバー募集により集まった職員（7名）が事務改善等に関する検討を行い、その結果（事務職員行動指針の作成）を学長に報告した。また、事務職員の大学運営に対する認識と資質の向上を目的として、事務改善講演会「大学運営における職員の可能性」（参加者52名）を主催した。事務の効率化や質の向上を図るため、学長に対し提案できる「事務改善提案公募制度」を設けた。平成23年度は、事務職員を対象に、全学的に事務改善に関す

る提案を募集し（11月）、応募のあった提案（38件）に対し「審査会」（12月）を開催した。審査会による1次審査の結果、14件の提案を学長に上申することとした。

○ 外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

- ・ 外部有識者の活用状況
- ・ 経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表状況

■秋入学について教育支援委員会において検討を開始し（2月）、経営協議会（3月）で学外委員から、幅広く学外者の意見聞く機会を設けた方が良いとの意見が出たことを踏まえ、鳥取県教育委員会と意見交換（平成24年5月）を行うこととした。

■監査機能として、監事2名（常勤及び非常勤）及び内部監査課を配置している。各取組については、以下のとおり。

● 監事は、経営協議会、役員会、教育研究評議会、企画調整会議等の主要な会議に出席し、大学運営の改善について積極的に提言を行った。本学監事監査規則に従って、内部監査課と連携して、全部局を対象に定期監査と臨時監査、さらに、財務部及び各部署を対象に四半期毎の月次監査を実施した。そして、その結果を監事結果報告書に取りまとめて役員会へ報告した。

● 内部監査課では、内部統制を勘案した監査計画に基づき監査業務を実施した。平成23年度は、部局における放射性物質管理の状況及び附属学校部における情報管理を点検のうえ、実態との整合性を監査した。さらに、これまでの監事、会計監査人及び内部監査課からの指摘事項に対するフォローアップを随時行い、改善済みの事項を確認するとともに、改善中のものについては、現状及び改善計画を確認した。

また、監査マニュアル、特に競争的資金に係るものについては、個々の事務処理手続等を確認のうえ、随時、監査項目等の追加、修正等の整備を行い、監査業務に活用した。

● 監事監査の結果に対しては、速やかに改善が行われ業務運営に活用された事項、あるいは現在引き続き努力している事項等と併せて、学長が監事に対して改善状況の報告を行った。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

平成22年度に係る業務の実績に関する評価結果において、課題として指摘された障がい者雇用について、人事委員会及び総務企画部を中心に改善策を検討し、早急に法定雇用率（2.1%）を達成するべく、障がい者に限定した求人を行った。

その結果、平成23年度中に9名を雇用し（平成22年6月の雇用率1.62%→平成24年3月の雇用率1.82%）、また、平成24年4月1日付けでさらに9名を雇用することを決定した。このことにより、平成24年度には法定雇用率を達成できる見込みとなった。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	1) 大学運営の一層の充実のため、競争的資金等による自己収入の獲得増を目指す。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【8】 1) 競争的資金等の公募情報の収集、外部資金獲得につながる研究成果の広報活動等を推進する。	【8-1】 ①企業情報の収集、シーズ発掘など外部資金獲得に向けて、学内外のコーディネーター間における情報の共有化を進めるため、産学・地域連携推進機構において定期的な連絡会を充実させる。	III	
	【8-2】 ②外部資金獲得の成果を高めるため、情報収集を強化し、申請書作成講習会等の取組を行う。	III	
	【8-3】 ③鳥取大学みらい基金の募金活動の充実を図るとともに、全学的な同窓会(鳥取大学学友会)を活用し、研究の成果やシーズに関する広報活動を充実させる。	III	
【9】 2) 企業シーズ等の情報収集システムを構築して、共同研究、受託研究を増加させるとともに、知的財産を活用して外部資金を積極的に獲得する。	【9-1】 ①本学のホームページをはじめとして各機関の情報通信網を活用し、特許関連の新たな情報を逐次追加するなどの対策を講じ、情報提供活動を充実させる。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	(1) 人件費の削減 1) 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
	(2) 人件費以外の経費の削減 1) 管理的経費の削減に向けた計画的な取り組みを推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【10】 1) 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【10-1】 ① 国家公務員の人件費改革を踏まえた取組を引き続き実施する。	III	
【11】 1) 業務の外部委託、事務の効率化、光熱水量の節減等の管理的経費の削減に向けた取り組みを検証し、新たな削減方策を検討して実施に移す。	【11-1】 ① 全学経費削減推進会議において取りまとめた「平成23年度経費削減に向けての取り組み等について」に基づき、大学経費削減推進会議・病院経費削減推進会議等が中心となって、全学的な経費削減活動を展開する。	III	
ウエイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 1) 健全な大学経営を行うため、資産の正確な実態把握に基づき、効率的・効果的に運用する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【12】 1) 資産(土地・建物・設備・資金)について、全学的視点に立った効率的・効果的な運用・管理を行う。	【12-1】 ①土地・建物全般について利用状況の調査を継続的に実施し、未利用・非効率的資産の洗い出しやその対応、減損の有無の的確な把握等資産運用管理の精度向上に努め、事務事業にマッチした有効活用を促進する。	III	
	【12-2】 ②余裕金の効率的な運用を行う。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

【特記事項】

平成23年度予算は、運営費交付金が前年度に対し1.3%の増加となり、117.2億円となったことを受け、学内予算編成方針に沿って予算編成を行い計画的な執行に努めた。収入については、病院収入が前年度実績を1.7%、外部資金等の受入れが前年度実績を11.3%上回って順調な増額を示すなど、前年度比1.3%増の376.1億円となった。支出については、診療経費などの要因により、前年度比1.9%増となった。財務諸表に基づく当期総利益は16.9億円となり、全体的には引き続き健全経営を達成することができた。

外部資金等による自己収入の増加に関しては、産学・地域連携推進機構等を中心に積極的な活動を展開した。その結果、受入額については地域貢献受託事業を前年度比31.6%、受託研究を同19.1%、奨学寄附金を同17.3%、科学研究費補助金を同16.7%増加させることができた。共同研究は減少したが、全体としては前年度比14.3%増の20.7億円であった。

経費の抑制を効果的に推進するために「全学経費削減推進会議」を設けており、その下に配置した「大学経費削減推進会議」及び「病院経費削減推進会議」を中心に、以下のような項目を掲げて対策を講じ、経費削減に結び付けた。これらの会議で設定した経費削減目標を反映させて、当該年度の予算編成を行った。物品等の調達方法の見直し、業務の効率化、光熱水料の節減に努め、平成23年度管理経費は、各部局は前年度比2%減、事務局は前年度比5%減の配分額とした。

- 大学経費削減：旅費、廃棄物処理費、業務委託費、複写費、通信費、事務用品費、印刷製本費、用紙費、調達費
- 病院経費削減：医薬品及び診療材料への対策、ESCO事業、省エネルギー活動、複写費、通信費
- 超過勤務縮減
- 省エネルギー：空調機、照明、水道、その他電気製品、効率型設備更新、啓蒙活動

平成23年度における財務内容の改善に関する主な取組と成果は、以下のとおりである。

■産学・地域連携推進機構では、産学・地域連携推進室連絡会（鳥取地区）及び同室西部連絡会（米子地区）をそれぞれ月1回開催し、地元企業や参加機関の事業紹介等により情報共有を図った。連絡会で企画立案し、海外進出を希望する中小企業向けに「産学官連携による県内中小企業向け海外経営戦略セミナー」（参加者32名）を開催した。

本学や産業支援機関で構成する「第7回鳥取県産学官コーディネーター連携推進会議」（参加者29名）を開催した。連携推進会議の三つの分科会（CD（コーディネーター）スキルアップ、産学官連携の強化、新商品・新技術開発）では、「鳥取を売り込むために有用なツール」、「図書館が有するビジネス情報の活用」、「出口を意識した研究シーズの紹介」等について活発な意見交換が行われるなど、連携体制の充実を図った。

■産学・地域連携推進機構では、外部資金獲得の成果を高めるため、「科学研究費補助金等外部資金説明会」（鳥取地区及び米子地区、参加者計156名）を開催した。説明会では、外部講師を招いた講演「科研費獲得の方法とコツ」以外に、若手研究者を対象とした具体的な申請書の書き方などを教授する「申請書類作成ワークショップ」（参加者38名）を開催した。

平成23年度から新たに、過去に採択された科学研究費補助金の申請書をWebサイトで閲覧できるシステムを立ち上げ、試行的に様々な分野の11課題を学内に公開した。なお、本システムの利用は登録制となっており、77名の研究者が閲覧者として登録している。

■外部の情報通信網として、平成23年度は新たに、「開放特許情報データベース（（独）工業所有権情報・研修館）」に7件、「J-STORE（J S T）」に22件、「科学技術コモンズ（J S T）」に22件を登録し、さらに本学ホームページと連携した「e-seeds（J S T）」を利用し、情報提供の拡充を図った。また、本学ホームページにおいて、本学保有の特許情報を新たに6件追加した。

平成23年度は、科学研究費補助金289件（前年度比23件増）、共同研究195件（前年度比21件減）、受託研究138件（前年度比19件増）、地域貢献受託事業23件（前年度比3件減）、奨学寄附金675件（前年度比6件減）であった。

知的財産が関連して獲得した外部資金について、平成23年度の獲得件数は7件で、獲得金額は19,900千円であった。また、平成23年度の特許実施件数は21件で、特許実施料は4,474千円であった。

■「全学経費削減推進会議」において、平成22年度に取りまとめた「平成23年度経費削減に向けての取り組み等について」に基づき、大学経費削減推進会議、病院経費削減推進会議、施設環境委員会及び人事委員会が中心となって、省エネパトロール・ポスター等の啓発活動、空調機等の省エネ機器への更新など、様々な経費削減に取り組んだ結果は、以下のとおりである。

- 大学経費の削減（新聞及び定期刊行物の購入数量削減等）：4,828千円
- 病院経費の削減（ガス需給契約の変更等）：2,757千円

更なる経費削減を推進するため、「平成23年度経費削減に向けての取り組み等について」を見直し、平成24年度は新たに、複写機のカラープリント枚数及び再生紙の購入数量の削減に取り組むこととした。具体的には、将来的な目標として平成22年度比8%削減を目指し、平成24年度は平成22年度比2%削減を設定した。

■医学部附属病院では、平成21年4月からESCO事業を実施しており、省エネルギーの推進を行っている。平成23年度の実績に対してベースラインを基準にして補正を行った結果、平成16～18年度実績に対して、エネルギー消費量は13.3%、CO₂排出量は16.8%、光熱水費は11.6%の削減率となり、省エネルギー効果を得た。

■鳥取大学減損会計処理要項に基づき、土地・建物全般についての利用状況調査を実施した（3月）。調査の結果、新たに減損を認識すべき資産は見受けられなかった。

施設・環境委員会において、現在未使用となっている木造宿舎（学長宿舎・理事宿舎）の有効活用について審議した結果、今後有効活用が見込めないことから、売却等を前提とした手続きを開始することとした。

【共通の観点】

2. 財務内容の改善

○財務内容の改善・充実が図られているか。

- ・資金の運用に向けた取組状況及びその運用益の活用状況
- ・財務情報に基づく財務分析結果の活用状況

■資金運用計画に従い、余裕金の効率的な運用を行うため、利付国債（償還期間5年）により4件、各月支払日までの短期運用として譲渡性預金により14件、定期預金により8件の資金運用を行った。平成23年度運用益額は、7,658千円であった（前年度比4,095千円減、35%減）。運用益額が減った要因としては、運営費交付金の配分が細分化されたこと及び金利の低下によるものである。

■各国立大学法人の財務諸表及び財務指標等を参考に、本学財務の経年分析並びに中四国及び同規模の他国立大学法人との比較分析を行った。経営協議会において、資料「平成22年度鳥取大学の財務分析」により全学の財務状況、資料「医学部附属病院の現状と将来構想」により附属病院の収支状況等について説明した。

財務分析結果の活用として、外部資金比率を増加すべく科学研究費補助金等外部資金説明会を開催し、外部講師を招いて「科研費獲得の方法とコツ」と題して講演を行うなど、外部資金獲得に向けた活動を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

① 評価の充実に関する目標

中期目標 1) 自己点検・評価等に係る体制の充実及び評価方法等の改善を通じて、効果的な評価を目指す。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【13】 1) 自己点検・評価活動を組織的・継続的に実施し、結果を大学運営等の改善に資するとともに、社会に向けて公開する。	【13-1】 ①第1期中期目標期間の大学評価の評価結果等を踏まえ、大学運営の改善方法等について検討し、実行する。また、評価結果や改善のための取組等について、鳥取大学ホームページ等において公開する。	III	
【14】 2) 大学評価室の機能向上と部局等との連携を強化するとともに、大学情報をデータベース化し評価に活用する情報システムを構築する。	【14-1】 ①大学評価室の運営方法等を見直し、効率的な評価業務を推進する。また、鳥取大学管理運営データベースを活用し、自己点検評価等の業務に関する効率的な運用方法について検討する。	III	
【15】 3) 教員の業績評価システムの整備を進め、評価結果を教育研究活動等に積極的に活用する。	【15-1】 ①教員の個人業績評価の活動を充実させるため、教員個人業績評価情報システムの改善に取り組む。	IV	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 1) 大学のブランドイメージを高めるために、大学に関する情報の戦略的・効果的な発信等を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【16】 1) 卒業生に対する大学情報発信等の体制を構築する。	【16-1】 ①同窓会と連携して卒業生に対し様々な大学情報を提供するなど、大学と卒業生、同窓会との一体感を高めるための施策を実行する。	IV	
【17】 2) マスメディアを活用し、大学の持つ知的資源、教育研究成果を広く社会に公開する。	【17-1】 ①地域への広報活動を積極的に進めるため、平成22年度に策定した広報戦略に基づき、広報センターを活用した地域交流イベント等の充実を図る。	III	
	【17-2】 ②ホームページ等を通じて本学における研究内容と研究成果について分かりやすく情報発信する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

【特記事項】

常置委員会である評価委員会を中心とし、その実務を大学評価室が担当して、①国立大学法人評価委員会による事業年度業務実績に係る評価、②大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価、③本学が実施する自己点検・評価、④本学による教員個人業績評価、の四つの業務を推進している。平成23年度には、①については、平成22事業年度に係る業務実績について評価を受審した。③については、大学院に関する自己点検・評価を実施した。④については、平成15年度から継続実施しており、評価結果を報告書に取りまとめると同時に、学長表彰等による成績優秀者に対するインセンティブ付与の基礎資料として活用した。

広報担当副学長を委員長とする常置委員会の広報委員会が中心となって全学の広報活動を推進しており、戦略的経費として「広報戦略経費」（20,000千円）を確保して活動を推進した。

平成23年度における自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する主な取組と成果は、以下のとおりである。

■第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果及び平成22年度に係る業務の実績に関する評価結果等における以下の指摘事項については、担当部署において改善策を講じた。

- 障がい者雇用については、人事委員会及び総務企画部を中心に改善策を検討し、早急に法定雇用率（2.1%）を達成するべく、障がい者に限定した求人を行った。その結果、平成23年度中に9名を雇用し、また、平成24年4月1日付けでさらに9名を雇用することを決定した。このことにより、平成24年度には法定雇用率を達成できる見込みとなった。
- 旅費システムについては、財務部を中心に旅費システムのトップページにパック旅行の情報、宿泊施設及びトクトク切符案内のリンクを掲載するなど改善措置を講じた結果、教職員のチケット発注率が48.6%（前年度比3.5%増）となった。
- 科学研究費補助金の申請率については、産学・地域連携推進機構では、平成23年度から新たに、過去に採択された科学研究費補助金の申請書をWebサイトで閲覧できるシステムを立ち上げ、試行的に様々な分野の11課題を学内に公開した。なお、本システムの利用は登録制となっており、77名の研究者が閲覧者として登録している。また、説明会の開催等により改善策を講じた結果、採択件数が向上した。
- 連合農学研究科の定員超過率については、定員充足率が減少傾向にあり、全国の連合農学研究科においても同様に減少傾向であることを確認し、当面、定員は現状維持とした。
- 連合農学研究科における学業の成果に関する学生の評価については、連合農学研究科の合宿形式で行う「科学コミュニケーション」（必修科目）において、毎年在学生（博士後期課程2年及び3年）との対話及び質疑応答を通じて行っている（連合農学研究科長も参加）。また、在学生へのアンケートも実施して

おり、その具体的な内容については毎年『連合農学研究科年報』として発刊しており、Webサイト上でも自由に閲覧可能である。

■平成22年度に引き続き、教員の個人業績評価検討WGを開催した。評価に関する入力項目や実施要項等を見直した教員の個人業績に関する答申を作成し、評価委員会において各部局等へ還流した。その結果、各部局等からの意見を反映させたものを最終答申として、役員会、教育研究評議会へ報告した（10月）。

上記答申に基づき、教員個人業績評価を効率的に行うため、学内予算措置により、教員個人業績調査票システム及び個人業績評価を統合した「教員業績情報システム」を導入した（3月）。

平成23年度においても引き続き、教員の個人業績評価を実施しており、各部局等の長から提出された平成22年度分の評価結果について集計及び分析した上で、企画・評価担当副学長を経由し学長へ報告した。また、評価結果については、学長表彰（教育功績賞、研究功績賞、医療貢献賞、社会貢献賞、功労賞）等による成績優秀者に対するインセンティブ付与の基礎資料として活用した。

■鳥取大学学友会では、平成23年度事業として「ホームページの開設」と「著名人の発掘と紹介」を行った。

ホームページについては、鳥取大学Webサイトに学友会のホームページを開設し（9月）、学友会の概要、事業、学部同窓会、その他職員・学生等の会等の情報をとりまとめて掲載した。

著名人の発掘と紹介については、「OG・OBの活躍」として各界で活躍している卒業生を紹介したり、「鳥取大学は今」と題して鳥取大学における最近の動きをアピールしたり、全卒業生に向けたホームページによる情報発信を行った。

■広報戦略に基づき、平成23年度も引き続き、広報センター企画展を実施した。例えば、附属学校の国際交流や地域学部の学生の成果発表など、多様な展示を行い、地域に向けた大学広報に取り組んだ。

主な企画展示は、6企画（延べ121日）であり、利用者は、学外2,407名、学内3,012名、計5,419名（前年度比1,393名増）であった（前年度5企画との比較）。また、広報センターの年間利用者は、学外5,832名、学内8,841名、計14,673名（前年度比4,001名増）であった。

【共通の観点】

3. 自己点検・評価及び情報提供

○ 中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

- ・ 中期計画・年度計画の進捗状況管理の状況
- ・ 自己点検・評価の着実な実施及びその結果の法人運営への活用状況

■企画戦略会議の下に設置した「大学院将来構想WG」の活動に合わせて、本学大学院の組織改革に資するため、さらに平成26年度に予定している大学機関別認証評価受審に備えることを目的として、平成23年度は大学院、平成24年度は学部に関する自己点検・評価を実施することを決定した。そして、大学評価室では、全学的に評価項目の統一を図るため、大学機関別認証評価の基準や観点等を用いて根拠資料リスト等を作成した。それら資料を基に、各大学院に関する自己点検・評価を実施した（10月～3月）。

鳥取大学における法人評価、大学機関別認証評価、自己点検・評価、大学評価室等のホームページの構成を見直し、過去の自己点検・評価報告書、評価結果、外部評価結果の指摘事項に対する改善等について体系的に取りまとめた（9月）。また、第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価報告書及び教育研究評価に関する報告書を200部作成し、各部局、学外の教育関係機関等に配布するとともに、本学のホームページでも公開した（10月）。

地域学部では、平成22年度に実施した外部評価結果を踏まえ、外部委員からの報告及び平成23年3月に発行した「外部評価報告書」の資料から諸課題を整理し、教育研究活動に反映できるよう対応策の検討・実施を進めた。

染色体工学研究センターでは、教育研究活動等について、外部評価委員（5名）による評価を実施した（3月）。

○ 情報公開の促進が図られているか。

・ 情報発信に向けた取組状況

■本学における研究内容や研究成果について、以下のように情報発信をした。

- 平成23年度は新たに、鳥取大学ホームページの「お知らせ・トピックス」に、本学関係者の受賞記事や学会発表記事等を掲載し、研究内容や研究成果について情報発信を行った。
- 教育、地域貢献等に対する本学の姿勢や学長の思いを語った映像がインターネットTV（鳥取の社長.tv）で紹介され、本学ホームページからも閲覧できるようにした。
- 平成23年度の本学全体のマスコミへの情報提供件数は260件、TV放送件数112件であった。
- 地域学部では、学部長裁量経費により各学科及びセンターのホームページ更新やパンフレットの作成を行い、最新の情報を発信した。
- 医学部及び医学部附属病院では、ホームページ編集システムを統合し、特に附属病院は、ホームページのデザインを変更し、利用者にとってより見やすくなるよう改善した。
- 工学部では、教員から学会等での受賞の連絡があれば、速やかに工学部ホームページの「新着情報&トピックス」に掲載するとともに、研究科委員会でも紹介した。平成23年度の受賞実績は、21件であった。
- 農学部では、農学部Webサイトの教員紹介ページを大幅に更新し、各教員の研究テーマ、研究業績等の詳細な情報を掲載した。また、国際開発ジャーナル（2012年1月）及び国際協力ガイド2013にて、農学研究科の取組が紹介された。これらのほか、「食のみやこ鳥取県フェスタ」（鳥取市、10月）並びに「アグ

リビジネス創出フェア2012」（東京国際展示場、11月）に出展し、農産物への害虫対策などの研究シーズを発信した。

- 本学正門前にある電光掲示板を活用し、常に最新の学内外イベント情報を発信している。平成23年度の情報発信件数は、約250件（前年度比150件増）であった。

■利用者のニーズに対応するため、本学Webサイトにおいて、以下の対策を実施した。

- 鳥取大学Webサイトにおける情報発信の多言語化を図るため、平成22年度に作成した「鳥取大学概要英語ページ」を変更した。具体的には、日本語版と英語版のフレームを同じ構成にすることで、ホームページをより見やすくした。また、ニュース（トピックス）の翻訳についても実施した。
- スマートフォン普及に対応するため、鳥取大学Webサイト用基本ソフト（CMS）のバージョンアップを行った。

■主な成果や効果については、以下のとおりである。

- 広報戦略経費を活用して、大学の活動内容を広く情報発信したことにより、鳥取大学が県内外に一層認知され、入学志願者数の増加要因の一つとなった（前年度比30%増）。
- 平成23年度から新たに、新入生を対象とした「鳥取大学ホームページに関するアンケート」（有効回答数1,078件）を実施したところ、講義等の実施内容、サークル内容をもっと掲載してほしい、学部・学科等の情報が難解で親しみにくい等の回答が寄せられた。広報委員会等において、このようなアンケート結果を検討の上、各学部等と連携してホームページの改善を行い、本学で提供する情報の充実に向けて取り組んだ。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	1) 大学の理念に基づき、教育研究等の推進及び人間力の涵養に資するため、施設設備の計画的な整備を進め、また、管理を充実させて効率的活用を推進する。
	2) 学生や職員のアメニティに配慮した質の高いキャンパス環境の整備を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【18】 1) 経営戦略を反映させた全学的な施設整備構想に基づき、適正な施設設備の維持及び整備を行う。	【18-1】 ①平成22年度に見直した施設整備マスタープラン(鳥取大学キャンパスマスタープラン2010)に基づき整備を推進する。	III	
	【18-2】 ②平成22年度の実施内容を踏まえ、計画に必要な見直しを加え、施設の維持管理の計画的で効果的な執行を行う。	III	
【19】 2) 補助金以外の資金活用を含めた、新たな手法による施設整備(学生寮など)を推進する。	【19-1】 ①鳥取地区学生寮(男子寮)の整備計画(民間からの資金借入による整備)に着手する。	IV	
【20】 3) 施設の利用状況に関する実態調査等を実施し、効率的な活用を行う。	【20-1】 ①年次計画に基づき、施設の有効活用調査(医学部)を実施する。また、平成22年度の有効活用調査結果(地域学部)を踏まえ、必要な改善を行う。	III	
【21】 4) キャンパスアメニティ、緑地環境に配慮した施設整備を推進するとともに、環境マネジメントの実践により快適なキャンパス作りを推進する。	【21-1】 ①平成22年度に決定した、構内緑地の全学的管理体制のもと、キャンパスアメニティの向上を目的として、緑地管理を推進する。また、構内緑地の管理マニュアルの作成に着手する。	IV	
	【21-2】 ②平成22年度に策定した環境マネジメントマニュアルに基づき環境マネジメントの継続的改善を推進する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期目標
 1) 安全なキャンパスの構築に向け、施設及び環境整備を推進し、危機管理体制を充実する。
 2) 職員及び学生等の安全衛生等に関する意識啓発、快適な教育研究・労働環境の確保等により安全衛生管理を充実し、災害等を防止する。
 3) 情報セキュリティを高め、情報管理を徹底する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【22】 1) 危機管理マニュアル等の見直しを行い、危機管理体制を充実する。	【22-1】 ①全学的な危機管理体制を強化するため、平成21年度に各常置委員会・部局等で実施したリスクの洗い出し及びリスクレベルの検討結果に基づくフォローアップを引き続き行う。	IV	
	【22-2】 ②平成22年度に導入した携帯電話向け高速メール配信サービスへの教職員の登録を促進し、効率的な運用を図る。	IV	
【23】 2) 耐震性の向上、地域社会に開かれたユニバーサルデザイン化、防犯設備の充実等を通じて、安全安心な施設整備を推進する。	【23-1】 ①平成22年度に策定した年次計画に基づき、耐震改修を実施する。	III	
	【23-2】 ②平成22年度に策定した防犯対策設備計画及び、ユニバーサルデザイン計画に基づき整備を推進する。	III	
【24】 3) 職員や学生等に対する安全衛生の講習会、実地訓練等の安全教育を実施する。	【24-1】 ①教職員の安全衛生に対する意識の向上を図るため、安全衛生に関する研修を積極的に行う。	III	

<p>【25】 4) 衛生管理者等の有資格者の養成と適切な配置を行うとともに、危険有害業務の実施状況を把握し、リスク軽減のための方策を講じる。</p>	<p>【25-1】 ①各部局に衛生管理者を配置し、より部局の実状に即したきめ細やかな安全衛生管理体制の整備を進める。</p>	III	
<p>【26】 5) 情報セキュリティポリシーに基づき、研修会、監査等を通じて、情報セキュリティを強化する。</p>	<p>【25-2】 ②職場巡視、作業環境測定、危険有害業務の実施状況調査を行い、それらの結果を踏まえた適切な安全衛生管理を行う。</p> <p>【26-1】 ①全学的な情報セキュリティ及びICTリテラシー向上のため、環境整備を推進するとともに、職員・学生等の利用者に対する研修・教育を行う。</p>	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守に関する目標

中期目標 1) 研究に関連する法令等を遵守し、体制を整備・充実するとともに、研究費等の適切な執行を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【27】 1) 研究費等の不正使用防止体制による内部牽制機能等を検証するとともに、不正防止の研修会、説明会等を実施し、研究費の適切な執行を行う。	【27-1】 ①研究費等の不正使用防止について、納品検収センターでの納品確認を徹底する。また、教職員のコンプライアンス意識を向上させるため、不正使用防止の説明会やアンケート調査を引き続き実施する。	III	
【28】 2) 遺伝子組換え実験、動物実験、アイソトープ実験の関連法令等を遵守するための全学的体制を充実させる。	【28-1】 ①生命機能研究支援センターでは、法令に基づき各安全委員会と連携し、遺伝子組換え実験、動物実験、アイソトープ実験等に対する安全管理体制を充実する。	III	
	【28-2】 ②生命機能研究支援センターでは、遺伝子組換え実験及び動物実験の電子申請システムへの移行を推進する。	III	
	【28-3】 ③生命機能研究支援センターでは、動画による教材等も導入し、遺伝子組換え実験、動物実験、アイソトープ実験に関する教育訓練を充実する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(4) その他の業務運営に関する特記事項

【特記事項】

「鳥取大学キャンパスマスタープラン 2010」に基づき、引き続き全学的観点から計画的な施設設備の整備を進めた。また、設備マスタープランに沿って大型・高額の各種計測・分析機器の集中化と共同利用を推進してきており、その中心的役割を担う生命機能研究支援センターでは、施設の整備、維持管理、利用研修等に積極的に取り組んだ。

平成18年度に作成した「リスク管理ガイドライン」に沿って危機管理マニュアルや防災マニュアル、安全マニュアル等を作成して充実させてきており、これらに準拠して講習会、研修会、防災訓練等を実施し、危機管理及び安全管理の徹底に努めた。

法令遵守に基づく健全な大学運営を目指し、会計関係諸規則に加えて「鳥取大学における公的研究費に関する行動規範」、個人情報保護関係規則、「鳥取大学リスク管理に関する規則」等を制定して環境整備を進めており、諸規則に準拠して業務運営を行った。また、物品購入に関わる全取引について、納品検収センターが検収を行うなどの方法で不正経理防止の観点から組織的活動の充実に努めた。

平成23年度におけるその他の業務運営に関する主な取組と成果は、以下のとおりである。

■「鳥取大学キャンパスマスタープラン2010」に基づき、鳥取地区（三浦団地）において、パブリックスペース（中央プラザ、3,030㎡）の緑地化を行った（12月）。また、研究スペースの改善として、農学部附属菌類きのこ遺伝資源研究センターの増築（291㎡）を行った（1月）。

■新たな手法による施設整備の推進として、学内資金及び民間金融機関からの長期借入により、鳥取地区の男子学生寮の改修工事（R5 2,930㎡）に着手し、2月に工事が完成した。また、鳥取県からの補助金により、医学部附属病院救命救急センターのⅡ期整備（R3 2,264㎡）に着手した。

■施設・環境委員会では、平成22年度の実績を基に、構内緑地の管理を計画的に実施した。また、キャンパスアメニティの向上を目的として、構内緑地の管理マニュアル「三浦団地」を策定した（3月）。

■携帯電話向け高速メール配信サービス「鳥取大学職員連絡システム」の登録推進を目指し、新採用職員研修等の機会を捉えてPRに努めるとともに、5月から登録者に対し送信テストを実施した（毎月1日）。また、「防災の日」には、送信メールに対して返信を求める運用テストを実施し、その結果を職員用情報サイト（学内向け）で公表した。さらに、「三浦団地総合防災訓練」（12月）の際にも、訓練メールとして送信テストを実施した。

システムの登録者数は、平成23年9月において575名であったが、米子地区職員（医学部附属病院等）の登録を進めた結果、平成24年3月末において1,248名と倍

増した。

■「新採用職員研修」（4月及び9月、参加者17名）及び「新任教員等研修会」（4月、参加者25名）において、労働安全・衛生コンサルタントによる労働安全衛生に関する講義を実施した。また、化学物質を使用する教職員・学生に対し、化学物質の管理、化学実験中の事故に対する改善対策の考え方について、「化学物質管理の研修会」（鳥取及び米子地区2回ずつ、参加者延べ294名）を実施した。さらに、平成23年度は新たに、各部署において、化学物質専門委員会の各委員を中心に、学生・教職員を対象とした「化学物質の管理及び実験排水の処理の方法等の講習会」（4月～6月、参加者延べ690名）を実施した。

■情報委員会、総合メディア基盤センター及び学術情報部が協力して、教職員・学生等の利用者に対し、以下のような研修・教育等を行った。

- 教職員向けの「情報セキュリティ研修会（一般向け）」（9月、参加者157名：前年度比63名増）を2回開催した。また、平成23年度は新たに、研修会の内容をコンテンツ化してe-learningシステム「RENANDI」で受講できるようにした。これに合わせて、全教職員（2,028名）に対してアカウントを配布した。
- 附属学校のPC等の盗難事件のフォローアップとして、職員を対象に「事務情報における情報漏えい対策の再確認に係るアンケート」（10月、回答率81%）を実施した。アンケート結果を取りまとめて、各部署にリスク対策を付して通知し、情報漏洩対策及び情報セキュリティ対策の徹底を図った。

■生命機能研究支援センターは、東日本大震災を発端とした福島第一原子力発電所事故に関連する事項に対外的及び対内的に支援した。

- 日本放射線安全管理学会「放射性ヨウ素・セシウム安全対策アドホック委員会」の委員として、各種汚染事態に対応する分析・除染・安全対策を検討し、報告・発表・提言を行った。
- 文部科学省からの「空間放射線量率測定」の依頼及び「福島でのスクリーニング」の支援要請に対し、これらを実施した。
- 特別講演「科学するこころ教室」（11月、参加者39名）や特別講演「鳥取県畜産研究発表会」（1月、参加者105名）において、放射線・放射性物質に対する各種機関・一般の方からの問合せに適切に対応した。

【共通の観点】

4. その他の業務運営

○ 法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。

- ・ 法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規程等の整備・運用状況
- ・ 災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況

- 全学的な危機管理体制を強化するため、各常置委員会・部局等へのフォローアップやコンプライアンスへの対応として、以下の取組を実施した。
- 本学における危機事象に迅速かつ的確に対応するための常設の審議機関として、新たに設置した「鳥取大学危機管理委員会」の下に「事業継続計画（BCP）作成検討WG」を置き、常置委員会と連携・協力しながらBCPの作成を進めた。BCPの一環として、業務系システムのデータを鳥取地区から米子地区にバックアップする「保全システム（仮称）」の検討を開始した。
 - 著作権保護法におけるコンプライアンスのため、平成23年度からソフトウェアライセンスの管理について検討を開始した。その結果、ソフトウェア資産管理システムの導入に向けて、実運用上の課題を収集・整理するための試用環境の構築やソフトウェア管理要項の作成に着手した。
 - 各常置委員会及び各部局等に対して、平成23年度も引き続き、リスク管理対応状況（マニュアル・規則等の作成状況、研修や教職員への周知実施状況）のフォローアップ調査を実施した。調査の結果、各常置委員会・各部局において、既存マニュアル等の見直しや学内研修会が実施されており、さらに、新たに「入試ミス発生後の対応マニュアル」や「農学部附属動物医療センター危機管理マニュアル」が策定されるなど、適切なリスク管理が行われていることが確認できた。情報委員会では、「高等教育機関の情報セキュリティ対策のためのサンプル規程集」を基に規定を改めるため、本学の情報セキュリティポリシーの見直しを開始した。その主な変更点は、「情報システム運用基本規程」として情報セキュリティを確保するために必要な組織体制や情報の格付け及びセキュリティ監査に係る事項等をまとめ、「情報システム運用管理要項」として情報システムの運用や管理に係る事項をまとめた。
- 衛生管理者資格取得者の計画的養成（平成20～22年度）を行ったが、退職、異動等による有資格者の減少や、実験・実習等で化学物質を実際に扱うなどの危険・有害業務に従事する教員に有資格者が少ないことが判明した。こうした現状を考慮しつつ、さらなる安全衛生管理体制の充実を図るため、平成23年度も引き続き、第一種衛生管理者資格取得者の養成を計画的に行った。平成23年度は、20名が試験に合格し、免許の所有者は計78名となった。
- また、平成23年度から、各部局に部局衛生管理者として有資格者を配置し、部局ごとに職場巡視、局所排気装置の自主検査を行うなど、各部局の実状に即したきめ細やかな安全衛生管理を実施した。
- 研究費等の不正使用防止対策や研究費の適切な執行を行うため、以下の取組を実施した。
- 会計要項等の学内ルールに基づき、納品検収センターでの全品検収を徹底した。平成23年度も引き続き、業者の納品書に大学の検収印及び請求者の受領印がない物品等については、大学の経費で支払いを行わないこととした。
 - 「科学研究費補助金等外部資金説明会」（鳥取地区及び米子地区、参加者計156名）において、公的研究費の適正な執行について説明を行うとともに、「公的研究費の使用等に係る教職員の意識調査アンケート」（回収率75.6%）を行った。調査の結果、基金化された一部の科学研究費補助金について、事前の手續

きを経ずに未使用の科学研究費補助金を次年度に使用することができるようになったことについて、アンケートに回答した教員の約4割が認識していなかったことが判明した。アンケートの結果等については、大学ホームページに掲載した。また、科研繰越等の情報を踏まえて修正した科研FAQをホームページに掲載し、周知した。

研究業務等に従事する全教職員（1,333名）及び平成22年度に支払件数の多い業者（95社）を対象に、預け金等の不正経理の有無について調査（9月）を行った。その結果、いずれも不適切な経理は見受けられなかった。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額：29億円 2 想定される理由： 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額：29億円 2 想定される理由： 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	平成23年度の短期借入金はありません。

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績																		
1) 附属病院施設・設備の整備に必要な経費の長期借りに伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供する。	1) 附属病院施設・設備の整備に必要な経費の長期借りに伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供する。	附属病院施設・設備の整備に必要な経費（701百万円）の長期借りに伴い、次の本学医学部及び附属病院の敷地について担保に供した。 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>・米子市西町36番1</td> <td>地積</td> <td>28,675 m²</td> </tr> <tr> <td>・米子市久米町98番1</td> <td>地積</td> <td>21,929 m²</td> </tr> <tr> <td>・米子市西町133番2</td> <td>地積</td> <td>46,547 m²</td> </tr> <tr> <td>・米子市天神町一丁目72番1</td> <td>地積</td> <td>2,121 m²</td> </tr> <tr> <td>・米子市天神町二丁目86番1</td> <td>地積</td> <td>5,034 m²</td> </tr> <tr> <td>・米子市西町104番2</td> <td>地積</td> <td>24,917 m²</td> </tr> </table>	・米子市西町36番1	地積	28,675 m ²	・米子市久米町98番1	地積	21,929 m ²	・米子市西町133番2	地積	46,547 m ²	・米子市天神町一丁目72番1	地積	2,121 m ²	・米子市天神町二丁目86番1	地積	5,034 m ²	・米子市西町104番2	地積	24,917 m ²
・米子市西町36番1	地積	28,675 m ²																		
・米子市久米町98番1	地積	21,929 m ²																		
・米子市西町133番2	地積	46,547 m ²																		
・米子市天神町一丁目72番1	地積	2,121 m ²																		
・米子市天神町二丁目86番1	地積	5,034 m ²																		
・米子市西町104番2	地積	24,917 m ²																		

V 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成22年度決算剰余金1,188,780,886円について、平成24年3月9日付けで文部科学大臣の承認を得た。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・(医病)第2中央診療棟改修 ・小規模改修	総額 917	施設整備費補助金 (63) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (542) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (312)	・(医病)基幹・環境整備(空調設備等) ・内視鏡シミュレーション装置 ・多光子励起レーザー走査型顕微鏡システム ・レーザーマイクロダイセクションシステム ・三次元画像診断システム ・(白浜(一))学生寄宿舎(男子寮) ・(米子)ライフライン再生(バリアフリー対策) ・小規模改修	総額 1,497	施設整備費補助金 (47) 設備整備費補助金 (115) 長期借入金 (1,261) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (74)	・(医病)基幹・環境整備(空調設備等) ・内視鏡シミュレーション装置 ・多光子励起レーザー走査型顕微鏡システム ・レーザーマイクロダイセクションシステム ・三次元画像診断システム ・(白浜(一))学生寄宿舎(男子寮) ・(米子)ライフライン再生(バリアフリー対策) ・(蒜山)災害復旧事業 ・(米子)図書館改修 ・(米子)基幹・環境整備(自家発電設備) ・小規模改修	総額 1,097	施設整備費補助金 (35) 設備整備費補助金 (115) 長期借入金 (873) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (74)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注1) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

- ※ 平成 22 年度補正事業により、医学部附属病院の内視鏡シミュレーション装置外 2 件の設備整備を実施した。
平成 23 年度事業により、(医病) 基幹・環境整備として外来・中央診療棟の空調設備等の更新、(白浜(一)) 学生寄宿舍(男子寮)の整備、三次元画像診断システム等の整備を実施した。
平成 23 年度補正事業により、(米子) 図書館改修、(米子) 基幹・環境整備(自家発電設備)の整備に着手した。
平成 23 年 9 月 3 日に発生した台風による蒜山団地の災害復旧を平成 23 年度施設整備費補助金で実施した。
小規模改修としては、(三浦) 工学部実験棟、(米子) 医学部校舎電気室、(附特) プレイルーム他の改修を実施した。
- ※ 施設整備費補助金については、平成 23 年度に整備完了予定としていた事業を平成 24 年度に繰り越すこと、平成 23 年度当初に予定していなかった事業により増減した結果、予定額に対して決定額が 12 百万円少額となった。
- ※ 長期借入金については、平成 23 年度に整備完了予定としていた事業を平成 24 年度に繰り越すことにより、予定額に対して決定額が 388 百万円少額となった。

VII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1) 学長のリーダーシップの下で、柔軟な人員配置を行う。</p> <p>2) 男女共同参画基本計画の趣旨を踏まえ、大学における男女の対等な参画をより一層推進する。</p> <p>3) 教員については、広く教育研究に優れた者を求めるため、原則公募制により採用を行う。</p> <p>4) 職員の能力向上を図るため、研修を充実させるとともに、他機関等との人事交流を推進する。</p> <p>5) 教員の業績評価システムの整備を進め、評価結果を教育研究活動等に積極的に活用する。</p> <p>6) 職員の能力開発等に活用するため、職員の人事評価をより効果的に行えるよう人事評価システムを整備する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 90,208百万円(退職手当は除く。)</p>	<p>1) 常勤職員数(任期付職員を除く) 1,920人</p>	<p>1) 常勤職員数(任期付職員を除く) 1,983人</p>
	<p>2) 任期付職員数 50人</p>	<p>2) 任期付職員数 46人</p>
	<p>3) 人件費総額見込み(退職手当は除く) 15,530百万円</p>	<p>3) 人件費総額見込み(退職手当は除く) 15,856百万円</p>
	<p>4) 学長のリーダーシップのもと、組織の活性化を図るため、学長管理定数を確保し柔軟に配置する。</p>	<p>4) 教員定員の全学的な活用を行うため、平成23年度までに学長管理定員として54名(前年度53名)を配置した。平成23年度は新たに以下の5名を配置して、組織の活性化を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域学部地域教育学科 准教授1名 ○医学部医学科 助教1名 ○大学教育支援機構 助教1名 ○乾燥地研究センター 助教1名 ○国際交流センター 准教授1名
	<p>5) 学長裁量による人件費枠の確保、運用の方法について検討する。</p>	<p>5) 個別の教員配置の必要性を検討するため、学長直下の組織として、理事、副学長を委員とする「教員配置検討委員会」を新設し(7月)、学長管理定員を含む全学の教員配置について検討した(11回開催)。平成23年度は、49名の教員(そのうち、学長管理定員は7名)について検討し、2名の教員を各部局へ配置した。</p>
	<p>6) 女性教員の雇用促進に向けた取組として、本学の現状の分析を行い、課題の洗い出しを行う。</p>	<p>6) 女性教員の雇用に関する企画・立案を機動的に行うため、「男女共同参画推進室」を10月1日付で設置した。</p> <p>平成22年度に行った女性教員に関する現状分析の結果、学部や職位における女性教員比率の差があったことを踏まえ、平成23年度は、女性教員の雇用に向</p>

		<p>けた、ポジティブ・アクションと職場環境改善に関するスタートアップ事業について、男女共同参画推進室及び男女共同参画推進委員会で企画・検討を行った。具体的には、教員公募の際に女性研究者の積極的応募を歓迎する旨の文言を付記したことや、男女共同参画推進室ホームページの立ち上げ、男女共同参画推進室キックオフセミナーの実施が挙げられる。</p> <p>また、本学における今後の男女共同参画に関する取組について計画し、文部科学省の科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」に申請した。平成24年度においては、企画・検討中であった施策を、実行段階へ移すこととした。</p>
	7) 公明性及び透明性に配慮し、原則公募により教員の採用を行う。	7) 「鳥取大学教員選考に関する基本方針」に沿って、公明性及び透明性を確保した、公募による教員選考を行った。
	8) 職員の能力開発、専門性の向上のための研修を整備、充実するとともに、自己啓発を奨励する。	<p>8) 平成23年度は、主に以下の学内研修の実施、自己啓発の奨励を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新採用の教員を対象に「新任教員等研修会」を開催（4月1日、参加者25名） ○事務系の新採用職員を対象に「新採用職員研修」を開催（4月25～27日、参加者17名） ○全ての評価者を対象に「事務・技術職員人事評価評価者研修」を開催（6月6日（米子）：参加者14名、6月7日（鳥取）：参加者19名） ○新採用の教員を対象に「新任教員FD研修会」を開催（6月17日、参加者15名） ○事務系室長以上、看護部長及び副看護部長を対象に「管理職研修」を開催（8月5日、参加者16名） ○ハラスメント相談員等を対象に「ハラスメント相談員研修会」を開催（8月11日、参加者26名） ○事務系室長以上、勤務時間管理員及びその他管理的立場にある者を対象に「労務管理に関する研修会」を開催（8月25日、参加者63名） ○新採用職員研修修了者を対象に「新採用フォローアップ研修」を開催（9月6～9日、参加者17名） ○教務関係の職員を対象に「学生部マナー研修」を開

		<p>催（9月7日、参加者37名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教職員を対象に「ハラスメント防止研修会」を開催（9月15日、参加者45名） ○事務系課長・事務長以上及びその他管理的立場にある者を対象に「メンタルヘルスマネジメント研修」を開催（9月15日、参加者39名） ○係長・中堅クラスの事務系職員を対象に「タイムマネジメント研修」を開催（10月6日、参加者38名） ○教職員を対象に「個人情報保護に関する研修会」を開催（12月20日、参加者36名） ○教職員を対象に「広報に関する研修会」を開催（3月7日、参加者11名） ○「放送大学研修」を促進（前期（4月～9月）：参加者12名、後期（10月～3月）：参加者24名）
	<p>9) 他の国立大学法人、地方公共団体、民間企業等との人事交流を行う。</p>	<p>9) 平成23年度は以下のとおり人事交流を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大学評価・学位授与機構 1名 ○米子工業高等専門学校 2名 ○鳥取県 1名 ○鳥取銀行 1名 ○東京工業大学 1名
	<p>10) 評価委員会を中心に、教員の業績評価について、評価結果のより効果的な活用方法や、そのための評価の実施方法等について検討する。また、教員の業績に関して、評価の基礎データとなる情報の一元化及び社会へ向けた公表等を効率的に行えるシステムの構築について検討する。</p>	<p>10) 平成22年度に引き続き、評価委員会の下に設置した教員の個人業績評価検討WGを計5回開催した。評価に関する入力項目や実施要項等を見直した教員の個人業績に関する答申を作成し、評価委員会において各部局等へ還流した。その結果、各部局等からの意見を反映させたものを最終答申として、役員会、教育研究評議会へ報告した（10月）。</p> <p>また、上記答申に基づき、教員個人業績評価を効率的に行うため、教員個人業績調査票システム及び個人業績評価を統合した「教員業績情報システム」を導入した（3月）。</p> <p>さらに、平成23年度においても引き続き教員の個人業績評価を実施しており、各部局等の長から提出された平成22年度分の評価結果について集計及び分析した上で、企画・評価担当副学長を経由し学長へ報告した。また、評価結果については、学長表彰（教育功</p>

	<p>11) 平成17年度に自己目標の設定、職員面談等を取り入れて新たに導入した事務・技術職員人事評価制度について、より適切な評価、インセンティブ付与への活用が一層しやすくなるよう検討を行う。</p>	<p>績賞、研究功績賞、医療貢献賞、社会貢献賞、功労賞)等による成績優秀者に対するインセンティブ付与の基礎資料として活用した。</p> <p>11) 人事委員会の下に設置した「事務・技術職員人事評価制度専門委員会」において、また、職種ごとの特性を考慮し、専門委員会の下に設置したWG（事務職員等、教育研究系技術職員、医療系技術職員、看護職員）において評価項目、評価体制等について検討した。</p> <p>その結果、現行の評価制度を見直すこととし、見直し後の評価制度による試行を平成24年10月から実施することを決定した。</p>
--	--	--

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

（収容数：平成23年5月1日現在の在籍者数）

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100
		(人)	(人)	(%)
地域学部	地域政策学科	197	230	116.8
	地域教育学科	197	231	117.3
	地域文化学科	189	217	114.8
	地域環境学科	177	203	114.7
	小計	760	881	115.9
教育地域科学部 （※1）	学校教育課程	-	1	-
	人間文化課程	-	-	-
	地域政策課程	-	-	-
	地域科学課程	-	-	-
小計	-	1	-	
医学部	医学科	535	542	101.3
	生命科学科	160	163	101.9
	保健学科	510	508	99.6
	小計	1,205	1,213	100.7
工学部	機械工学科	260	333	128.1
	知能情報工学科	240	276	115.0
	電気電子工学科	260	332	127.7
	物質工学科	240	261	108.8
	生物応用工学科	160	182	113.8
	土木工学科	240	282	117.5
	社会開発システム工学科	240	288	120.0
	応用数理工学科	160	192	120.0
	小計	1,800	2,146	119.2
	農学部	生物資源環境学科	800	865
獣医学科		210	224	106.7
小計		1,010	1,089	107.8
学士課程 計		4,775	5,330	111.6

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100
		(人)	(人)	(%)
地域学研究科 （修士課程）	地域創造専攻	30	50	166.7
	地域教育専攻	30	28	93.3
	小計	60	78	130.0
医学系研究科 （博士前期課程）	生命科学専攻	20	23	115.0
	機能再生医科学専攻	22	36	163.6
	保健学専攻	28	30	107.1
	臨床心理学専攻 （修士）	12	20	166.7
	小計	82	109	132.9
工学研究科 （博士前期課程） （※2）	機械工学専攻	-	-	-
	知能情報工学専攻	-	-	-
	電気電子工学専攻	-	-	-
	物質工学専攻	-	-	-
	生物応用工学専攻	-	-	-
	土木工学専攻	-	-	-
	社会開発システム工学専攻	-	-	-
	応用数理工学専攻	-	1	-
	機械宇宙工学専攻	78	101	129.5
	情報エレクトロニクス専攻	90	146	162.2
化学・生物応用 工学専攻	化学・生物応用 工学専攻	60	103	171.7
	社会基盤工学専攻	78	77	98.7
	小計	306	428	139.9
農学研究科 （修士課程） （※3）	生物生産科学専攻	-	1	-
	農林環境科学専攻	-	-	-
	農業経営情報科学専攻	-	-	-
	フィールド生産科学専攻	50	73	146.0
	生命資源科学専攻	42	62	147.6
	国際乾燥地科学専攻	30	35	116.7
小計	122	171	140.2	
修士・博士前期課程 計		570	786	137.9

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100
		(人)	(人)	(%)
医学系研究科 (博士課程) (※4)	医学専攻	177	140	79.1
	生理系専攻	-	1	-
	病理系専攻	-	-	-
	社会医学系専攻	-	-	-
	内科系専攻	-	-	-
	外科系専攻	-	2	-
	生命科学専攻	15	11	73.3
	機能再生医科学専攻	21	21	100.0
	保健学専攻	12	24	200.0
小計	225	199	88.4	
工学研究科 (博士後期課程) (※5)	情報生産工学専攻	-	6	-
	物質生産工学専攻	-	2	-
	社会開発工学専攻	-	3	-
	機械宇宙工学専攻	18	13	72.2
	情報エレクトロニクス専攻	18	21	116.7
	化学・生物応用 工学専攻	12	10	83.3
	社会基盤工学専攻	15	17	113.3
小計	63	72	114.3	
連合農学研究科 (博士課程)	生物生産科学専攻	18	37	205.6
	生物環境科学専攻	12	39	325.0
	生物資源科学専攻	12	25	208.3
	国際乾燥地科学専攻	9	24	266.7
小計	51	125	245.1	
博士・博士後期課程 計	339	396	116.8	
合計	5,684	6,512	114.6	

- ※1：教育地域科学部は地域学部に改組（平成16年4月）のため募集停止。
 ※2：工学研究科（博士前期課程）の機械工学専攻、知能情報工学専攻、電気電子工学専攻、物質工学専攻、生物応用工学専攻、土木工学専攻、社会開発システム工学専攻、応用数理工学専攻は、機械宇宙工学専攻、情報エレクトロニクス専攻、化学・生物応用工学専攻、社会基盤工学専攻に改組（平成20年4月）のため募集停止。
 ※3：農学研究科（修士課程）の生物生産科学専攻、農林環境科学専攻、農業経営情報科学専攻は、フィールド生産科学専攻、生命資源科学専攻、国際乾燥地科学専攻に改組（平成21年4月）のため募集停止。
 ※4：医学系研究科（博士課程）の生理系専攻、病理系専攻、社会医学系専攻、内科系専攻、外科系専攻は、医学専攻に改組（平成16年4月）のため募集停止。
 ※5：工学研究科（博士後期課程）の情報生産工学専攻、物質生産工学専攻、社会開発工学専攻は、機械宇宙工学専攻、情報エレクトロニクス

附属学校等	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
			(%)
附属小学校	480	454	94.6
附属中学校	480	465	96.9
附属特別支援学校（高等部専攻科含む）	60	58	96.7
附属幼稚園	170	80	47.1

専攻、化学・生物応用工学専攻、社会基盤工学専攻に改組（平成20年4月）のため募集停止。

○ 計画の実施状況等

- ※ 医学系研究科医学専攻の学生収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由は、卒後臨床研修制度導入以降に研修医として大学に残る学生が減少したこと、及び臨床系を志す医学科卒業生は、学位取得より専門医資格を取得する傾向が高まっているためである。このため、充足率向上の対応として、①10月入学の実施、②研究科の専攻や分野の枠を超えた七つの教育コースの実施、③がんプロフェッショナル養成プランの実施等、自立するために必要な研究能力を持った研究者あるいは優れた研究能力と豊かな学識を備えた臨床医・医療人の育成への取組を行った。また、平成23年度から、入学定員を49名から30名に見直し、完成年次の平成26年度は収容定員120名をほぼ満たす予定である。さらに、留学生や医学科以外の学部出身者へのPRを行った。
- ※ 医学系研究科生命科学専攻（博士後期課程）の学生収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由は、博士前期課程修了者が都市部の部局化された大学院博士後期課程へ進学を希望する傾向にあり、また、他大学の大学院に生命科学系の専攻が新設されたことがある。このため、充足率向上の対応として、学内の生命科学以外の学科や学外へのPRを行った。
- ※ 工学研究科博士後期課程の10月入学（機械宇宙工学専攻2名、情報エレクトロニクス専攻4名）を含めても機械宇宙工学専攻及び化学・生物応用工学専攻で学生の収容数が収容定員を10%以上下回っている。主な理由は、入学者（志願者）の減少によるもので、教員が随時関係企業を訪問し社会人入学制度のPRを行うとともに、社会人入試出願資格の一部見直し等ニーズへの対応も検討しながら入学者の確保に努めているところである。
- ※ 附属幼稚園の収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由は、現在の入学定員が170名（3歳児30名、4歳児70名、5歳児70名）の中で、4歳児からの応募が年々減少してきたためである。このため、充足率向上の対応として、①入園児募集（9月→6月）及び入園選考（11月→10月）の早期実施、園見学及び募集説明会の同日開催、②子育て支援事業（預かり保育）の試行的実施（11月）、③附属学校園全体での送迎バス運行について調査・検討を行った。
- また、入学定員の見直しを行い、平成24年度は収容定員130名（3歳児30名、4歳児30名、5歳児70名）に対して、90名の在籍見込みであり、完成年次の平成25年度は、収容定員90名（各年齢とも定員30名）をほぼ満たす予定である。